



澗水都市 さがみはら

相模原市地球温暖化対策実行計画

実施状況報告書

(平成29年度報告)

平成30年12月

相模原市

目次

第1章 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について

計画の基本的事項	1
平成28年度の温室効果ガス排出状況について	4
平成29年度の実施状況について	
1 実施状況の概要	8
2 施策体系別の取組状況	
再生可能エネルギーの利用促進	10
省エネルギー活動の促進	15
環境共生型まちづくりの推進	23
循環型社会の形成	28
いきいきとした森林の再生	32

第2章 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について

計画の基本的事項	34
平成29年度の温室効果ガス排出状況について	35
平成29年度の実施状況について	39

第3章 気候変動の影響への適応策について

計画の基本的事項	47
平成29年度の実施状況について	47

第4章 進行管理について

相模原市地球温暖化対策推進会議	52
相模原市地球温暖化対策推進会議からのコメント	53

【別添】 参考資料

CO ₂ 排出量の推計及びエネルギー消費原単位について	54
--	----

本書は、相模原市地球温暖化対策推進条例第6条第7項に基づき、平成29年度における相模原市地球温暖化対策実行計画の実施状況を公表するために作成するものです。

本書において、市域全体の温室効果ガス排出量については算定に使用する統計数値の公表時期等の関係から平成28年度の状況を、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量及び各計画に基づく取組については平成29年度の状況を報告します。

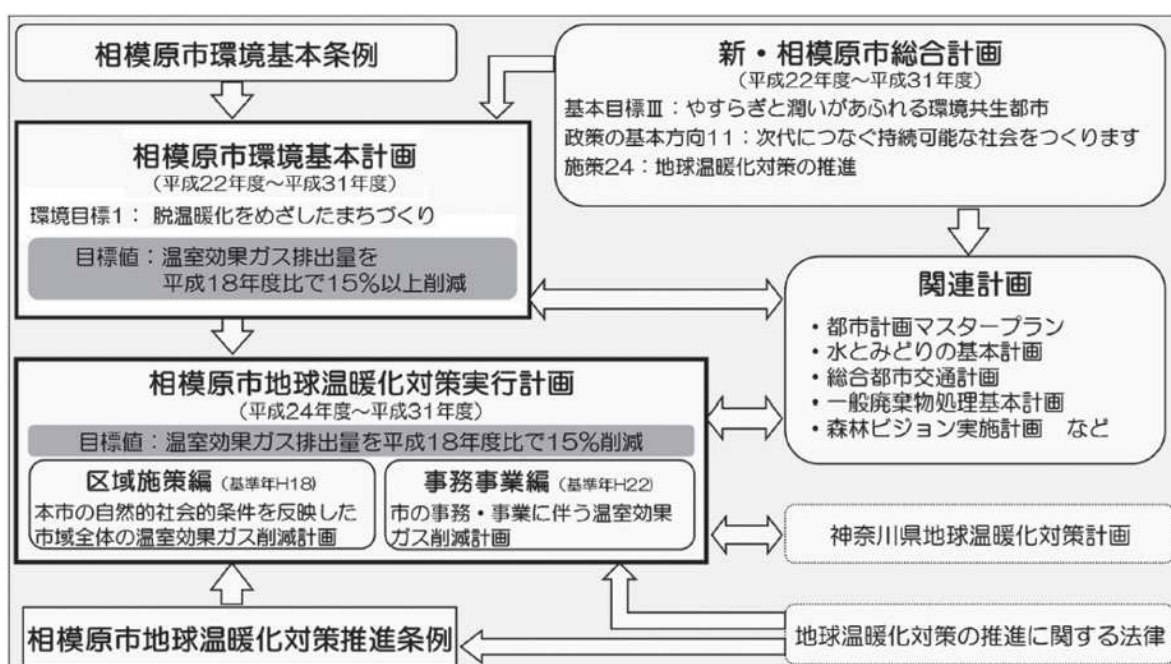


第1章 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について

計画の基本的事項

1 計画の位置付け

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、相模原市環境基本計画に定める地球温暖化対策に関する施策の推進を図るためのアクションプランとして、また、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「温対法」といいます。）に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）として、本市の自然的社会的条件を反映した施策を体系化し、対策の総合的な推進を図ることを目的に策定しました。



2 計画の基本的事項

【計画期間】

計画期間は、環境基本計画と終期を合わせ、平成24年度から平成31年度までの8年間としています。

【基準年】

温室効果ガス排出量の削減目標を設定するに当たり基準とする年度は、平成18年度としています。

【削減対象とする温室効果ガス】

温対法で定められている温室効果ガスのうち、市域から排出される温室効果ガスの約99%を占める二酸化炭素（CO₂）を削減対象としています。

【削減目標】

環境基本計画においては、「市民と築く持続可能な環境共生都市」を本市が目指す望ましい環境像とし、「脱温暖化をめざしたまちづくり」を環境目標の一つに掲げており、その実現に向けて、平成 31 年度に CO₂ 排出量を基準年（平成 18 年度）比で 15%以上削減（ ）することを目標としています。

こうした環境基本計画に掲げる目標の確実な達成や、本市の地域特性、温室効果ガス排出量の現況及び将来推計などの要因を踏まえ、この計画における削減目標を次のとおり設定しています。

削 減 目 標

2019（平成 31）年度の市域における二酸化炭素排出量を、
基準年比で 15%削減する。

- （ ）平成 18 年度の CO₂ 排出量は 438 万トンのため、削減目標を達成するためには約 66 万トンの削減が必要となります。

3 推進体制及び進行管理

【推進体制】

削減目標の達成のためには、市民・事業者・行政が相互に協力を行うことが不可欠です。そのため、各主体が連携・協働して対策を推進していくための体制として、さがみはら地球温暖化対策協議会（ ）を中心とするネットワーク「取組の環（わ）」を構築することとしています。

- （ ）計画策定時は組織名称を「（仮称）相模原市地球温暖化対策地域協議会」としていましたが、平成 25 年 3 月に「さがみはら地球温暖化対策協議会」として設立されました。

【進行管理】

この計画の進行管理は、相模原市地球温暖化対策推進会議（ ）が中心となり、削減目標の達成状況と取組状況を把握し、計画の評価・検証を行います。

- （ ）計画策定時は組織名称を「相模原市地球温暖化対策実行計画協議会」としていましたが、平成 24 年 12 月に制定した相模原市地球温暖化対策推進条例に基づき「相模原市地球温暖化対策推進会議」を設置しました。

4 温室効果ガスの排出削減に向けた取組

温対法に規定されている義務的記載事項である4分野に、本市の自然的条件を反映した取組の柱として「いきいきとした森林の再生」を加え、体系化して整理しています。

また、取組の柱ごとに、削減目標の達成に向けて優先的に取り組む対策を「重点プロジェクト」として位置付け、市民・事業者・行政それぞれが担う役割を示すとともに、地球温暖化対策推進基金の活用などにより、積極的な施策展開を図ることとしています。

取組の柱	重点プロジェクト
再生可能エネルギーの利用促進	1 再生可能エネルギー普及拡大プロジェクト
省エネルギー活動の促進	2 省エネスタイル実践プロジェクト
環境共生型まちづくりの推進	3 低炭素型まちづくり推進プロジェクト
循環型社会の形成	4 循環型社会形成プロジェクト
いきいきとした森林の再生	5 森林吸収源対策プロジェクト

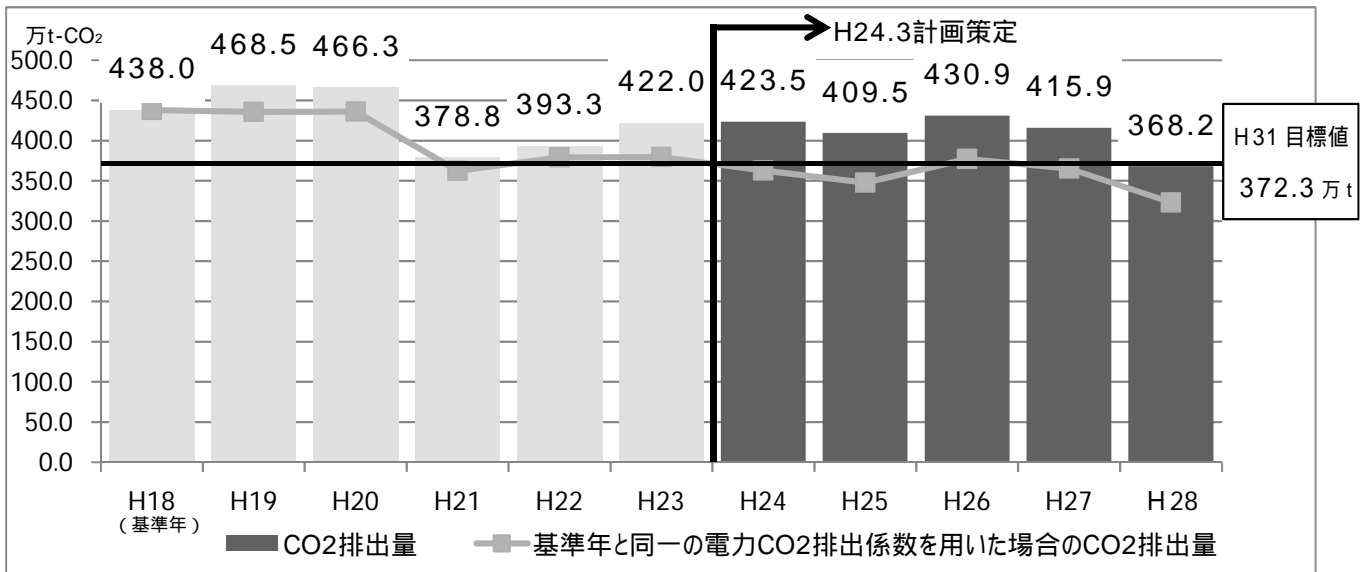
平成 28 年度の温室効果ガス排出状況について

CO₂ 排出量 基準年度 (H18 年度) 比で 15.9% 減少、前年度比で 11.5% 減少

【温室効果ガス (CO₂) の排出状況】

本計画において削減対象とする平成 28 年度の本市の CO₂ 排出量は 368.2 万トンとなり、基準年度 (平成 18 年度) の 438.0 万トンと比較すると 15.9% 減少、前年度比では 11.5% 減少となりました。また、森林による CO₂ 吸収量 (3.6 万 t) を差し引いた CO₂ 排出量は 364.6 万トンとなります。

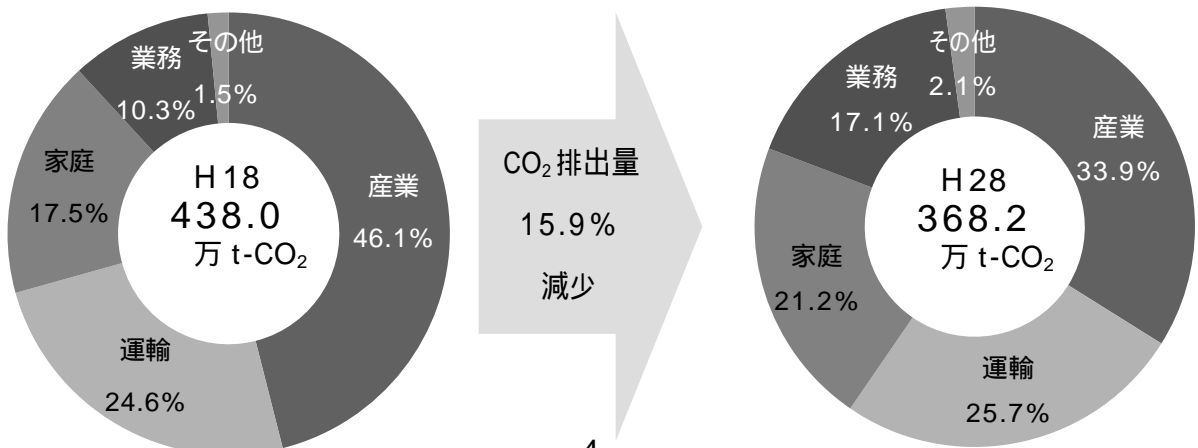
<相模原市の温室効果ガス (CO₂) 排出量の推移>



【構成比】

平成 28 年度における部門別 CO₂ 排出量の構成比については、基準年度と比べて、産業部門の排出量の減少及び民生家庭部門・民生業務部門の排出量の増加により、全体に対する産業部門の割合は小さくなっています。

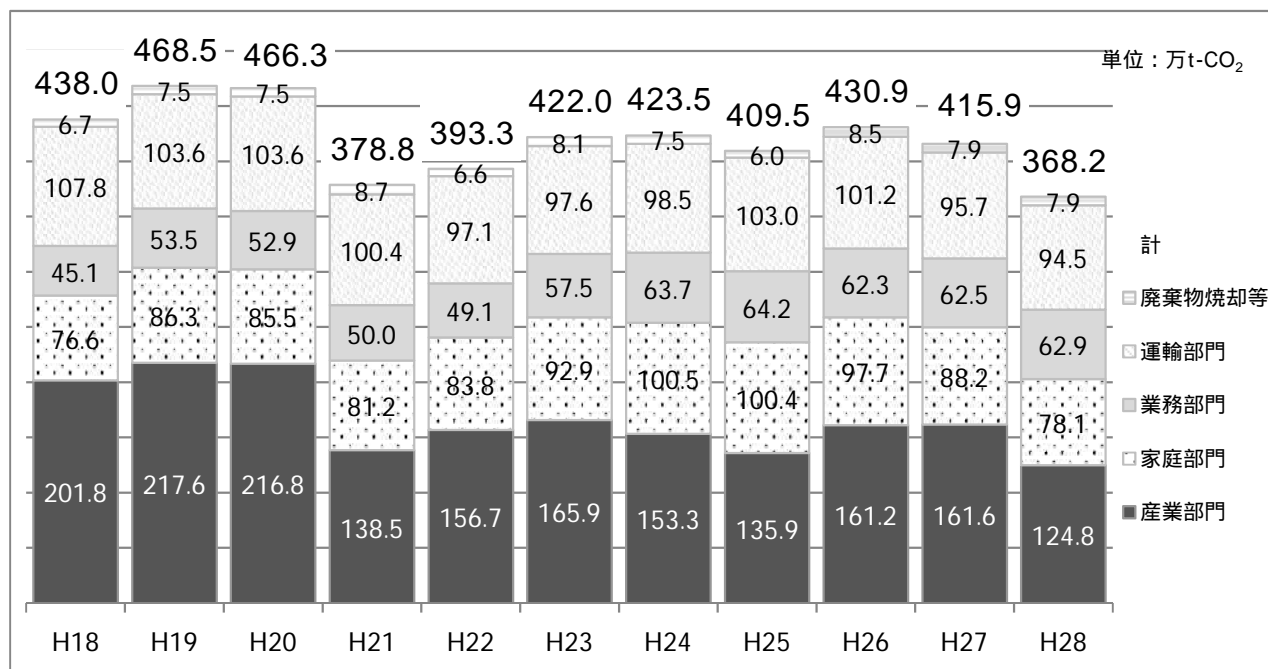
<部門別 CO₂ 排出量構成比の推移>



【部門別 CO₂ の排出状況】

平成 28 年度における部門別 CO₂ 排出量は産業部門が最も大きく、次いで運輸部門、民生家庭部門、民生業務部門の順となっており、基準年度から順位の変化はありません。

< 部門別 CO₂ の排出量の推移 >



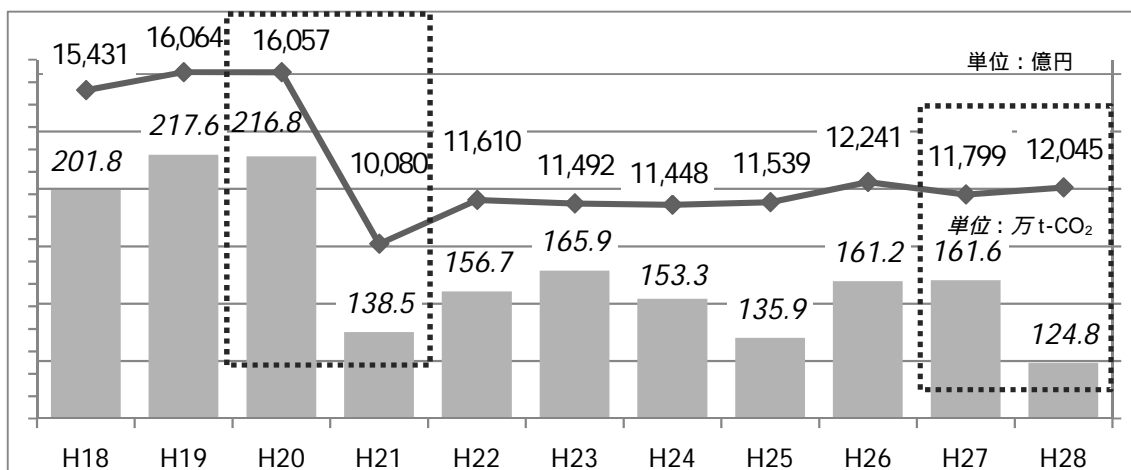
	排出量 (万 t-CO ₂)			増減率	
	基準年度 (H18)	H27	H28	基準年度比	前年度比
産業部門	201.8	161.6	124.8	38.2%	22.8%
民生家庭部門	76.6	88.2	78.1	2.0%	11.5%
民生業務部門	45.1	62.5	62.9	39.5%	0.6%
運輸部門	107.8	95.7	94.5	12.3%	1.3%
廃棄物焼却等	6.7	7.9	7.9	17.9%	0.0%

【前年度の CO₂ の排出量との比較】

産業部門の CO₂ 排出量が基準年度から減少した要因の一つに、平成 20 年度のリーマンショックによる景気後退の影響により、本市における製造品出荷額等が減少したことが考えられます。

なお、平成 28 年度の本市における製造品出荷額等が前年度から増加したにも関わらず、CO₂ 排出量が減少した要因として、窯業等のエネルギー使用量が多い特定の業種における製造品出荷額等が減少したことが挙げられます。

＜産業部門における CO₂ 排出量と相模原市製造品出荷額等の推移＞



	前年度の CO ₂ 排出量との比較 (カッコ内は CO ₂ 排出量の増減に対する影響率)	参考 ()
産業部門	製造品出荷額等あたりのエネルギー使用量は増加 2.2%) したものの、エネルギー使用量が多い特定の業種の製造品出荷額等の減少 (24.3%) や電力 CO ₂ 排出係数の減少 (0.7%) により、CO ₂ 排出量は減少 (22.8%) した。	市内製造品出荷額等 H18 : 15,431 億円 H27 : 11,799 億円 H28 : 12,045 億円
民生家庭部門	世帯数は増加 (0.5%) したものの、一世帯あたりの電気などのエネルギー使用量の減少 (10.4%) や電力 CO ₂ 排出係数の減少 (1.6%) により、CO ₂ 排出量は減少 (11.5%) した。	世帯数 (各年 10 月 1 日) H18 : 287,120 世帯 H27 : 311,188 世帯 H28 : 315,030 世帯
民生業務部門	電力 CO ₂ 排出係数が減少 (2.1%) したものの、業務面積が増加 (2.7%) したことから、CO ₂ 排出量は増加 (0.6%) した。	店舗等床面積 H18 : 2,799 千 m ² H27 : 3,083 千 m ² H28 : 3,154 千 m ²
運輸部門	相模原市内の自動車登録台数が増加 (0.6%) したものの、一台あたりの燃料消費効率が向上した (1.7%) こと等から、CO ₂ 排出量は減少 (1.3%) した。	登録自動車台数 H18 : 338,010 台 H27 : 337,677 台 H28 : 339,130 台
廃棄物焼却等	清掃工場で焼却される廃棄物に含まれる廃プラスチック類の量が横ばいだったことから、CO ₂ 排出量は ± 0.0% となった。	ごみ焼却量 H18 : 210,053 t H27 : 198,414 t H28 : 193,889 t

() 参考として CO₂ 排出量と関連の大きな統計数値を記載しています。

【市内に販売されたエネルギー量の推移】

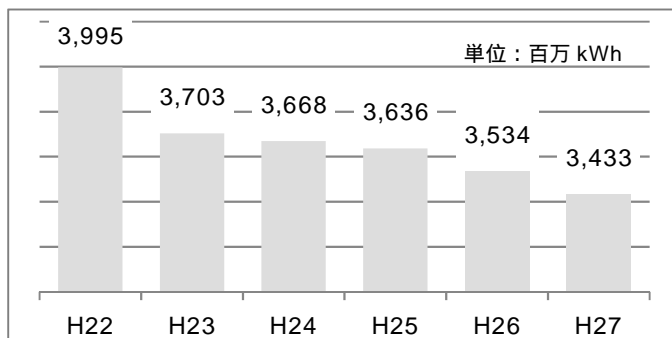
電力

需要家による節電への取組の定着や、太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギー利用設備、省エネ機器の普及などにより、市内の電力使用量は減少しており、震災前の平成 22 年度から減少傾向となっています。なお、平成 28 年度以降の市内への販売電力量は、電力小売全面自由化によりデータが得られなくなっています。

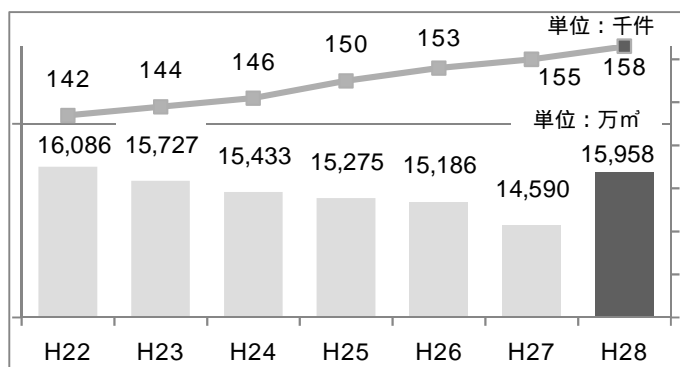
都市ガス

都市ガスの普及率の上昇や家庭用燃料電池（エネファーム）の普及により、都市ガス契約件数は毎年上昇しており、平成 28 年度は震災前の平成 22 年度から 11.3%増加しました。一方で、高効率給湯器の普及等により省エネ化が進んだため、平成 28 年度の都市ガス使用量は平成 22 年度と比較して 0.8%減少しました。

< 市内販売電力量の推移 >



< 市内都市ガス契約数と都市ガス消費量の推移 >

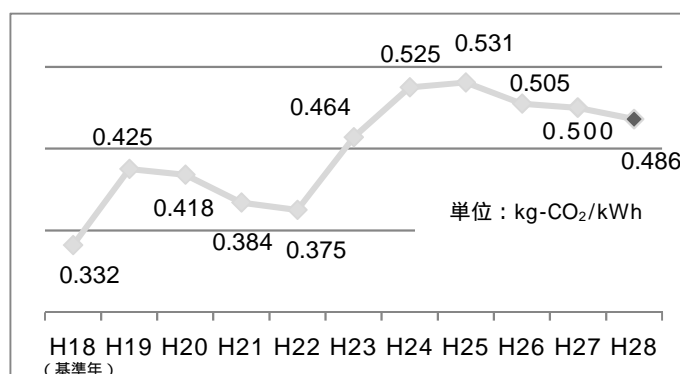


【電力 CO₂ 排出係数の変動による影響】

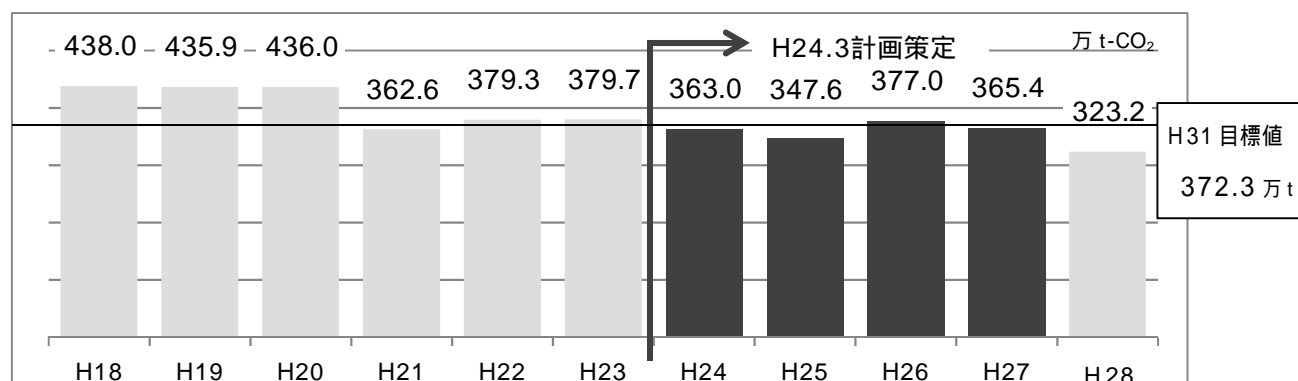
電力の使用 1kWh あたりの CO₂ 排出量を示す電力 CO₂ 排出係数については、東日本大震災以降、原子力発電所の停止により震災前と比べて化石燃料への依存度が高まったことの影響などから上昇傾向にあります。平成 28 年度における電力 CO₂ 排出係数は、発電所の効率化等により、前年度から 2.8%減少しました。しかし、依然として平成 18 年度と比べて約 1.5 倍と高い水準になっています。

電力 CO₂ 排出係数の変動がもたらす影響を除くため、基準年度と同一の電力 CO₂ 排出係数 (0.332) で平成 28 年度の CO₂ 排出量を試算すると、323.2 万トンと算定され、基準年度と比較すると 26.2%削減となります。

< 東京電力エナジーパートナー(株)の電力 CO₂ 排出係数の推移 >



< 基準年度の電力 CO₂ 排出係数で統一した市域における CO₂ 排出量の推移 >

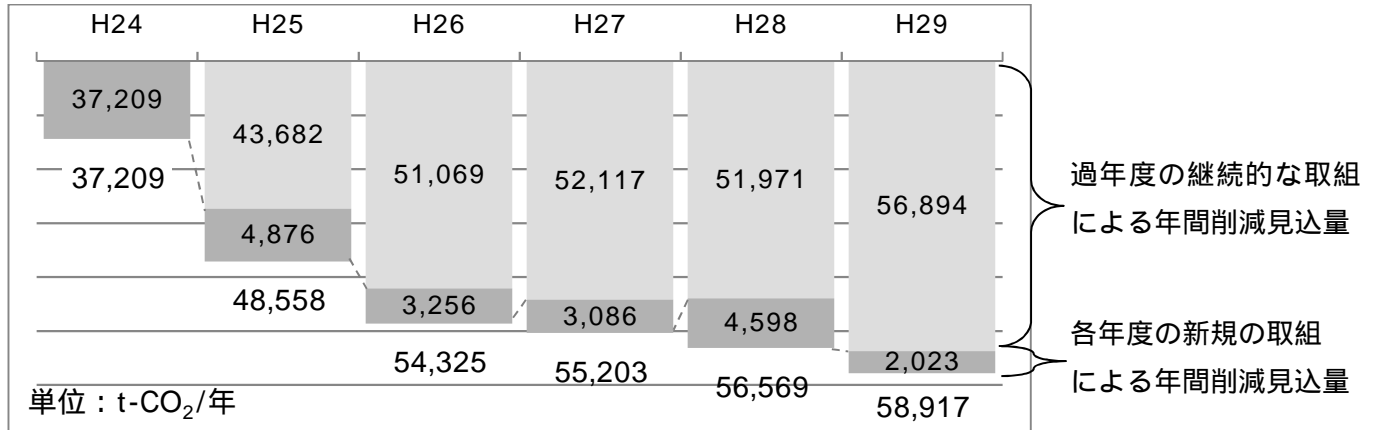


平成29年度の実施状況について

1 実施状況の概要

平成29年度の実行計画の取組における年間のCO₂削減見込量は58,917t-CO₂となりました。各取組の詳細は各掲載ページをご覧ください。

< 計画期間の取組による年間のCO₂削減見込量の推移 >



過年度の取組による年間削減見込量は再生可能エネルギーの発電状況や、電力CO₂排出係数の増減、事業の廃止等により、毎年変動します。

ページ	重P	施策名 (具体的な取組内容)	H29 CO ₂ 削減見込量	
			計画期間内 (H24-H29) 実施分	うちH29 実施分
再生可能エネルギーの利用促進			10,416 t	862 t
10		太陽エネルギー利用設備の導入 (太陽光発電・太陽熱利用設備設置奨励)	9,075 t	859 t
11		自然的特性を生かしたエネルギー資源利活用策の検討 (小水力の活用、木質バイオマスの利活用の検討)		
12		公共施設への太陽エネルギーの積極的導入 (市施設への太陽光発電設備の設置)	63 t	3 t
13		大規模太陽光発電所(メガソーラー)の活用 (さがみはら太陽光発電所の発電)	1,138 t	
"		バイオディーゼル燃料化の推進 (バイオディーゼル燃料推進事業)		
"		市民共同発電所の設置促進 (市民共同発電所の取組)	2 t	
14		家庭や事業所における再生可能エネルギーの導入支援 (住宅用スマートエネルギー設備導入奨励事業等)		
"		地球温暖化防止支援資金の活用 (地球温暖化防止支援資金(融資制度)による中小企業への支援)	138 t	0 t
"		産官学共同によるエネルギー革新技术への対応 (中小企業研究開発補助金)		
省エネルギー活動の促進			2,436 t	499 t
15		「見える化」の促進・実践 (省エネナビ市民モニター事業)	21 t	1 t
16		公共施設におけるLED照明の導入 (市民会館、防犯灯等の市施設への導入)	353 t	59 t
"		中小規模事業者の排出削減に向けたしくみづくり (地球温暖化対策計画書制度)	817 t	144 t
17		さがみはら地球温暖化対策協議会の活動支援 (さがみはら地球温暖化対策協議会の活動支援)		
18		LED・省エネ機器等の導入促進、エネルギー管理システム等の普及 (家庭用燃料電池システム・定置用リチウムイオン蓄電池・HEMS設置奨励)	1,245 t	295 t
19		中小規模事業者の省エネ活動に対する支援 (省エネアドバイザー派遣事業)		
"		環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルへの転換 (「COOL CHOICE」の普及啓発、クールシェアさがみはら等の実施)		

21	さがみ風っ子 ISO の取組 (環境にやさしい学校づくりに向けた活動)		
"	地球温暖化対策推進基金の活用		
"	地球温暖化防止活動推進員の養成、地域地球温暖化防止活動推進センターの指定等 (さがみはら地球温暖化対策協議会)		
22	総合的な環境教育・環境学習のしくみの構築 (環境情報センターの取組等)		
"	民間事業者との連携による省エネルギー住宅の普及 (住まいのエコ・バリアフリー改修費補助事業)		
環境共生型まちづくりの推進		2,140 t	69 t
23	防犯灯や街路灯の LED 化・高効率化の促進 (自治会防犯灯設置補助)	1,898 t	37 t
"	交通需要マネジメント (TDM) による自動車適正利用の促進 (橋本地区 TDM 推進計画による取組)		
24	次世代クリーンエネルギー自動車の普及促進 (次世代クリーンエネルギー自動車購入奨励)	242 t	32 t
"	都市緑化の推進 (生垣・屋上・壁面緑化への奨励、街路樹・道路植栽の設置)		
25	水素エネルギーの普及促進 (燃料電池自動車試乗会・展示会等)		
"	公共交通を基幹とした交通基盤の整備等 (バス交通基本計画、コミュニティ交通対策事業)		
26	市民との協働による緑地の保全・活用 (森づくりパートナーシップ推進事業)		
"	サイクルアンドバスライドの普及促進、自転車駐車場の充実 (サイクルアンドバスライド)		
"	エコドライブの普及 (エコドライブ講習会)		
"	建築物に関する環境配慮促進のためのしくみづくり (建築物温暖化対策計画書制度)		
27	「新しい交通システム」の導入に向けた取組 (新しい交通システム導入基本計画)		
"	スマートシティに関する調査・研究 (指定都市自然エネルギー協議会、相模原市広域交流拠点基本計画)		
循環型社会の形成		35,321 t	
28	資源循環型社会の形成に向けた普及啓発 (ごみ DE71 (でない) 大作戦、ごみと資源の日程・出し方等の活用)		
29	家庭ごみの減量化・資源化の促進 (集団資源回収事業、生ごみ処理容器購入助成事業)		
30	環境に配慮した物品の調達 (国の定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」)		
"	事業系ごみの減量化・資源化の促進 (一般廃棄物の処理に関する実績並びに減量化・資源化に関する計画書)		
"	バイオディーゼル燃料化の推進 (バイオディーゼル燃料推進事業)		
"	ごみ焼却熱の有効利用 (清掃工場のバイオマス発電)	35,321 t	
31	エコショップ等の認定による商店会等の活動支援 (エコショップ、エコオフィス、エコ商店街)		
いきいきとした森林の再生		8,604 t	593 t
32	森林整備の促進 (さがみはら森林ビジョンに基づく森林の保全・再生)	8,604 t	593 t
"	市民参加のしくみづくり (ポータルサイト「さがみはら森林情報館」等)		
33	管理された森林の活用方策の検討・木材の利用拡大 (津久井産材利用拡大協議会)		
"	市民への情報提供 (ポータルサイト「さがみはら森林情報館」)		
"	環境教育の推進 (グリーンカレッジつくい事業等)		
"	市民が森林と触れ合う機会の創出 (仮称)相模原市市民の森)		
"	NPO・森林ボランティアやインストラクターの養成・支援 (森づくりボランティア講座等)		
"	木材の利用拡大 (相模原市公共施設における木材の利用促進に関する基本方針)		
重 P：重点プロジェクト		合計	58,917 t
			2,023 t

2 施策体系別の取組状況

再生可能エネルギーの利用促進

太陽光発電設備や太陽熱利用設備の設置者に対する奨励制度により住宅への太陽エネルギー利用設備の普及促進を図るとともに、公共施設への太陽光発電の設置やメガソーラーの活用など、再生可能エネルギーの利用促進に取り組みました。

【重点プロジェクト】

太陽エネルギー利用設備の導入

市民・事業者等に対する太陽光発電設備や太陽熱利用設備の設置補助により、設備の導入を促進しました。

計画期間内 (H24-29)	補助件数	CO ₂ 削減見込量
	4,479 件	9,075 t
実施分	うち H29 実施分	
	351 件	859 t

各事業の実施状況は以下のとおりです。

市民向け

太陽光発電設備や太陽熱利用設備の住宅への設置者に対して奨励金を交付することにより、太陽エネルギー利用設備の導入を進めました。

・太陽光発電設備

補助額 一律 30,000 円

実行計画期間の実施分による平成 29 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-29)	補助件数	合計補助額	合計出力	CO ₂ 削減見込量
	4,338 件	173,739 千円	18,525kW	9,003 t
実施分	うち H29 実施分			
	337 件	10,110 千円	1,756kW	853 t

(参考) 制度開始(平成 13 年度)以降の累計 CO₂ 削減見込量

	補助件数	合計補助額	合計出力	CO ₂ 削減見込量
H29 末累計	7,139 件	435,828 千円	28,370kW	13,788 t

・太陽熱利用設備

補助額 一律 30,000 円

実行計画期間の実施分による平成 29 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-29)	補助件数	合計補助額	CO ₂ 削減見込量
	136 件	3,950 千円	57 t
実施分	うち H29 実施分		
	14 件	420 千円	6 t

(参考) 制度開始(平成 15 年度)以降の累計 CO₂ 削減見込量

	補助件数	合計補助額	CO ₂ 削減見込量
H29 末累計	243 件	8,360 千円	102 t

事業者等向け

太陽光発電設備を事業所や自治会集会所等へ設置する際の設置費の一部を補助することにより、太陽エネルギー利用設備の導入を進めました。

・太陽光発電設備

実行計画期間の実施分による平成 29 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H25-29) 実施分	補助件数	合計補助額	合計出力	CO ₂ 削減見込量
	5 件	5,510 千円	31kW	15 t
うち H29 実施分				
0 件	0 千円	0kW	0 t	

平成 25 年度から実施

自然的特性を生かしたエネルギー資源利活用策の検討

・小水力

自然特性を生かしたエネルギーの利用促進や環境教育を目的に、協働事業提案制度を活用して、平成 25 年度から 3 ヶ年で串川から引水している農業用水路への小水力発電設備の設置に取り組みました。長竹地区では、流量調査を 1 年間実施し、設置に向けた検討を行い、流量等の問題があることから設備の設置は見送りましたが、稲生地区については、平成 27 年 3 月に小水力発電設備を設置しました。

・木質バイオマス

木質バイオマスの利用については、材料の調達コストや施設を伴う場合のランニングコストなど総合的な費用対効果を踏まえた採算性の確保が課題となるため、津久井産材の利用拡大につながる木質バイオマスの利活用のあり方について、情報収集・研究を行っています。

【その他の取組】

公共施設への太陽エネルギーの積極的導入

平成 29 年度は施設の移転整備にあわせ、1 施設に太陽光発電設備を設置しました。

H29 導入施設	設備規模
緑区役所青根出張所・青根公民館・津久井消防署青根分署	5.3kW



実行計画期間の実施分による平成 29 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-29)	導入箇所数	合計出力	CO ₂ 削減見込量
	20 箇所	129.9 kW	63 t
実施分	うち H29 実施分		
	1 箇所	5.3 kW	3 t

(参考) 平成 29 年度末現在の公共施設への導入状況一覧

施設	出力	施設	出力
環境情報センター	3.0kW	緑区合同庁舎	11.3kW
小中学校(小:19 中:4)	175.7kW	緑区合同庁舎立体駐車場	2.0kW
市営上九沢団地	9.0kW	藤野分署	4.7kW
相模原麻溝公園競技場	20.0kW	相模原市民会館	7.0kW
市役所第 1 別館	2.5kW	相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら	7.5kW
大野台こどもセンター	3.4kW	青野原出張所	5.5kW
自然ふれあい水路	2.0kW	小山公民館	5.0kW
本庁舎周辺街灯用	0.6kW	上溝学校給食センター	10.0kW
相原公民館	5.7kW	相原分署	5.7kW
相模原市救援物資集積・配送センター	13.5kW	津久井クリーンセンター	10.0kW
相武台まちづくりセンター・公民館	9.6kW	緑区役所青根出張所・青根公民館・津久井消防署青根分署	5.3kW
合計 44 箇所	319kW	CO₂ 削減見込量	154 t

大規模太陽光発電所（メガソーラー）の活用

一般廃棄物最終処分場のうち最終覆土が完了した第1期整備地を活用し、民間事業者（株式会社ノジマ）と協働で大規模太陽光発電所（メガソーラー）を導入し、平成26年3月1日から運転しています。メガソーラーの活用により、エネルギー問題や地球温暖化問題の解決の一助とするとともに、市民や事業者向けの見学会を通じて再生可能エネルギーの普及啓発や環境教育を行っています。

実行計画期間の実施分による平成29年度のCO₂削減見込量

H29	発電量	CO ₂ 削減見込量
	2,340,992kWh	1,138 t

H26.3月から運転開始

ノジマメガソーラーパーク（さがみはら太陽光発電所）の概要

- ・事業面積
約4.4ha（うち太陽光パネル設置部分 約2.6ha）
- ・発電規模
1,880kW（約1.88メガワット）
- ・見学会
主な見学者：小学校、自治会、事業者、地方自治体、大学



計画期間内 (H25-29) 実施分	見学者数
	2,122人(113回)
	うちH29実施分
	274人(11回)

カッコ内は見学会実施回数

バイオディーゼル燃料化の推進

市内の家庭から排出された使用済食用油の一部を高品質バイオディーゼル燃料に再生し、ごみ収集車やコミュニティバスで使用することにより、資源の有効活用と温室効果ガスの削減を図っていきました。しかし、近年では電気自動車をはじめとする次世代クリーンエネルギー自動車の普及を進めていることや、引き続き使用済食用油を回収して工業用インクなどに再生利用することによって循環型社会の形成が図られることから、平成29年3月をもって事業を終了しました。

市民共同発電所の設置促進

市民団体（太陽光発電所ネットワークPVさがみはら）との協働により平成22年度に大野台こどもセンターに設置した太陽光発電設備（市民共同発電所 3.4kW）をツールとして、太陽光発電の普及啓発や設備を活用した環境教育などを実施しました。また、平成28年3月31日付けで、市民団体より太陽光発電設備を相模原市に寄贈していただきました。



実行計画期間の実施分による平成29年度のCO₂削減見込量

H29	発電量	CO ₂ 削減見込量
	4,288kWh	2 t

家庭や事業所における再生可能エネルギーの導入支援

再生可能エネルギー設備の導入支援を目的に、家庭向けには「住宅用スマートエネルギー設備導入奨励金」、事業所向けには「中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助金」及び専門家を無料で派遣し、節電・省エネに関する指導・助言を行う「省エネアドバイザー派遣事業」などにより、家庭や事業所の再生可能エネルギー導入を支援しました。

地球温暖化防止支援資金の活用

省エネルギータイプの機械・設備への切替えや、太陽光発電設備等の新エネルギー設備の導入等を行う中小企業者等を支援するため、低利で利用可能な融資制度を設けています。

融資内容：融資限度額：3,000万円、利用者負担利率：0.5%以内、
市負担利率：1.6%、返済期間：7年以内（据置1年以内）

実行計画期間の実施分による平成29年度のCO₂削減見込量

計画期間内 (H24-29)	補助件数	融資額	合計出力	CO ₂ 削減見込量
	実施分	14件	1億3,897万円	283kW
	うちH29実施分			
	実績なし			

産官学共同によるエネルギー革新技术への対応

中小企業が行う新技術等の研究開発において、大学等研究機関の知見が生かされるよう、「中小企業研究開発補助金」に「産学連携枠」を設け、大学等との協働を促進しています。

・平成29年度交付件数：2件

「再生可能エネルギーの利用促進」の今後の取組

平成29年度における再生可能エネルギーの利用促進では、市民への太陽光発電設備等の補助事業の実施や、公共施設の移転整備にあわせた太陽光発電設備の設置等により、着実に市内の再生可能エネルギーの利用件数が増加しました。

今後も、メガソーラーを活用した環境教育等により広く普及啓発を行うとともに、太陽光発電設備等の設置に対する効果的な補助事業を継続して実施していく必要があります。

省エネルギー活動の促進

平成 25 年 4 月に施行した「相模原市地球温暖化対策推進条例」に基づき、家庭用燃料電池システム(エネファーム)や HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)等を組み合わせることによる住宅のスマート化の促進や公共施設への LED 照明の導入を積極的に行い、本計画の着実な推進を図りました。

相模原市地球温暖化対策推進条例の概要

(平成 24 年 12 月制定、平成 25 年 4 月施行)

制定の目的

市、事業者、市民の果たすべき役割や基本的な取組を定め、地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進することにより、低炭素社会の実現と良好な環境を将来世代に引き継ぐ。

主な規定

- ・地球温暖化対策に係る市、事業者、市民の責務に関すること
- ・地球温暖化対策の推進に向けた基本的な取組に関すること
- ・地球温暖化対策の推進体制に関すること

条例に規定する特徴的な取組

- ・中小規模事業者の取組促進に向けた『地球温暖化対策計画書制度』の創設及び計画書提出事業者に対する支援
- ・特定電気機器及び自動車販売事業者による購入者への環境性能の表示・説明
- ・推進体制の整備(地域協議会に対する支援、地球温暖化対策推進会議の設置)

【重点プロジェクト】

「見える化」の促進・実践

家庭における電気の使用量を「見える化」することにより、分かりやすく親しみながら省エネ活動に取り組むため、電気使用量や電気料金がリアルタイムに確認できる「省エネナビ」の貸出しを行いました。

- ・貸出期間 3カ月
- ・貸出を受けた者は「省エネナビ市民モニター」として使用電力量や実施した省エネ対策等を市へ報告する



省エネナビ

実行計画期間の実施分による平成 29 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-29)	貸出台数	CO ₂ 削減見込量
	実施分	144 台
	うち H29 実施分	
	9 台	1 t

市民モニターの削減実績(月平均 25kWh)を基に試算

公共施設における LED 照明の導入

電気使用量の削減を図るため、市施設において改修や新設にあわせ LED 照明を導入しました。

H29 導入施設

市民会館、さがみ湖リフレッシュセンター、松が枝公園、豊町かえで公園、東林間いぶき公園、上鶴間本町5丁目ふれあい公園、道路照明灯、駅前公衆トイレ、緑区役所青根出張所・青根公民館・津久井消防署青根分署、城山総合事務所、東林まちづくりセンター、市立博物館、小・中学校校舎・トイレ・屋内運動場、麻溝公園競技場

実行計画期間の実施分による平成 29 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-29)	合計灯数	CO ₂ 削減見込量
		8,282 灯
実施分	うち H29 実施分	
	1,385 灯	59 t

防犯灯 LED 化による灯数、CO₂ 削減見込量は P23 に計上

中小規模事業者の排出削減に向けたしくみづくり（計画書制度）

市地球温暖化対策推進条例において、事業者自らが CO₂ 削減目標の達成に向けて取り組む対策などに関する計画書を作成し、市へ提出する「地球温暖化対策計画書制度」を実施し、省エネ法をはじめ国や県の法令等による対策の義務付けが無い中小規模事業者の省エネルギー対策を促しました。

計画書は「省エネアドバイザー派遣事業」(P19)等を利用して、省エネ診断を受けた上で作成するもので、「中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助事業」(P19)については計画書の提出事業者として運用することで CO₂ 排出量削減の実効性のある取組としています。

実行計画期間の実施分による CO₂ 削減見込量（速報値）

計画期間内 (H25-29)	計画書提出件数	CO ₂ 削減見込量
		98 件
実施分	うち H25・H26・H27 提出分（計画期間 H25-H29）	
	66 件	716 t（実績）
	うち H28 提出分（計画期間 H28-H30）	
	19 件	-43 t（計画途中）
	うち H29 提出分（計画期間 H29-H31）	
	13 件	144 t（計画途中）

平成 25 年度から実施

平成 28 提出分の CO₂ 削減見込量については、業績向上により排出量が増加した事業者がいるため、マイナスになっている。

さがみはら地球温暖化対策協議会の活動支援

市民、事業者、市が協働して、地球温暖化対策に関する普及啓発や情報交換、交流などの活動ネットワークの核となる「さがみはら地球温暖化対策協議会」(平成25年3月設立)の活動を支援しました。

広報事業

- 『さがぼー時計でエコ宣言』
イベントで市民の皆様にしていただいた「エコ宣言」を協議会のホームページに掲載しました。



さがぼー時計でエコ宣言

- 会報「さがぼー通信」第8号発行
地球温暖化対策に関する情報、協議会事業の報告、会員紹介などを掲載した会報を発行しました(5周年記念号)。

- 協議会イメージキャラクター「さがぼーくん」の着ぐるみの活用
イベントを通じて市民への温暖化防止の呼びかけを市内で広く行いました。



さがぼーくん LINE スタンプ

- 協議会 PR グッズの配布
当協議会への若者の認知度を高めるためにさがぼーくん LINE スタンプ・缶バッジを配布しました。

対策事業

- イベントでの啓発活動

(かんきょうフェア2017、さがみはら環境まつり、アリオ橋本でのクールシェアイベントなど)
『STOP!温暖化ハウス』による省エネ体験、間伐材工作、パネル展示などを行いました。

- 省エネ・創エネ施設見学会

- ・7月25日(火) 東京ガス(株)根岸LNG基地、東京電力フュエル&パワー(株)川崎火力発電所
- ・10月25日(水) ノジマメガソーラーパーク、麻溝台リサイクルスクエア、南清掃工場、宮ヶ瀬ダム・愛川第1発電所

- 出前講座

普及啓発活動を強化するため、自治会、公民館、小学校を対象に、地球温暖化の現状や暮らしの中でできる温暖化対策に関する出前講座を実施しました。
(自治会:3件 公民館:2件 小学校:3件)

- 普及啓発に活用できるツール

手回し発電機で40Wの白熱電球とLED電球を点灯させる実験装置を作成し、平成28年度に作成したLEDと蛍光灯シーリングライトの消費電力比較実験装置とともに、出前講座やイベントで活用しました。



出前講座

調査・研修事業

- 新事業の検討に向けた調査研究

- ・太陽光発電の普及促進 自治会館への太陽光発電・蓄電池設置の働きかけをしました。
- ・津久井地域の森林の活用 森林資源利活用における現状把握、情報収集をしました。

- 省エネに関する調査・研究

相模原商工会議所の協力により、3,258事業所を対象に省エネルギー対策の取組状況等に関するアンケート調査を実施しました。

- 会員研修会や会員視察研修会の実施

会員の知識の向上とスキルアップを図り、協議会の地球温暖化防止活動の充実を目的に研修会を実施しました。

- ・8月25日(金)視察研修会 Fujisawa サステナブル・スマートタウン
- ・11月7日(火)会員研修会 ソーラーシェアリングに関する講演会

【その他の取組】

LED・省エネ機器等の導入促進、エネルギー管理システム等の普及

市民向け

住宅への省エネ機器の導入促進を図るため家庭用燃料電池システム(エネファーム)と蓄電池、HEMSの設置者に奨励金を交付しました。

計画期間内 (H25-29)	奨励件数	CO ₂ 削減見込量
	1,652件	1,245t
実施分	うちH29実施分	
	350件	295t

奨励件数は、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電池、HEMSの合計
CO₂削減見込量は家庭用燃料電池システム、HEMSの合計

各事業の実施状況は以下のとおりです。

・家庭用燃料電池システム(エネファーム)

実行計画期間の実施分による平成29年度のCO₂削減見込量

計画期間内 (H25-29)	奨励件数	合計奨励額	CO ₂ 削減見込量
	900件	46,800千円	1,170t
実施分	うちH29実施分		
	221件	11,050千円	287t

平成25年度から実施

・定置用リチウムイオン蓄電池

実行計画期間の実施分による平成29年度の奨励件数

計画期間内 (H25-29)	奨励件数	合計奨励額	合計容量
	319件	16,650千円	1,886kWh
実施分	うちH29実施分		
	79件	3,950千円	295kWh

平成25年度から実施

・HEMS

実行計画期間の実施分による平成29年度のCO₂削減見込量

計画期間内 (H26-29)	奨励件数	合計奨励額	CO ₂ 削減見込量
	433件	5,380千円	75t
実施分	うちH29実施分		
	50件	1,000千円	8t

平成26年度から実施

他の奨励設備との併用に限る

事業者向け

中小規模事業者が「地球温暖化対策計画書制度」(P16)に基づき実施する省エネ設備等の導入に対し、その経費の一部を補助する「中小規模事業者省エネルギー設備等導入支援補助事業」を実施しました。

H29年度実績 補助件数：20件 補助額：10,786千円

導入設備：高効率空調(7社) LED照明(15社)

中小規模事業者の省エネ活動に対する支援

節電・省エネに関するほか、市地球温暖化対策推進条例に基づく「地球温暖化対策計画書」(P16)の作成アドバイスなど、幅広く市内の中小規模事業者の省エネ対策を支援する「省エネアドバイザー派遣事業」を実施しました。

H29年度実績 26社(延べ50回)

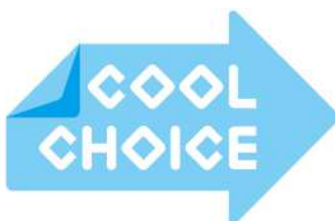
(業種内訳) 建設業：1社 製造業：11社 運輸業, 郵便業：1社 卸売業, 小売業：7社

宿泊業, 飲食サービス業：1社 生活関連サービス業, 娯楽業：1社

医療・福祉：3社 サービス業(他に分類されないもの)：1社

環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルへの転換

・地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE(賢い選択)」普及啓発の実施



未来のために、いま選ぼう。

2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%を削減するという国の掲げる目標の達成に向け、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の「製品」「サービス」「行動」など、あらゆる「賢い選択」を促す国民活動「COOL CHOICE」が、政府の主導により平成27年度に開始されました。

本市では、平成30年1月に当該運動に賛同し推進していくことを「COOL CHOICE 賛同宣言」として公表しました。

相模原市は「COOL CHOICE」に賛同します

平成28年11月、地球温暖化対策の新たな国際的枠組みである「パリ協定」が発効されました。協定では、産業革命前と比較し世界の平均気温上昇を2度未満に抑えることを共通の目標に掲げるなど、温室効果ガスの着実な排出削減を目指しております。

国では、国連に提出した「日本の約束草案」において、「温室効果ガス排出量を2030年度に2013年度比で26%削減する」との目標を掲げております。この目標を達成するため、地球温暖化対策に資する積極的な行動等を促す国民運動「COOL CHOICE(賢い選択)」を推進しております。

本市は、この「COOL CHOICE」に賛同し、市域において地球温暖化対策を進める「さがみはら地球温暖化対策協議会」とも連携しながら、国民運動「COOL CHOICE」を市民や事業者の皆さまに広く呼びかけるとともに、「新・相模原市総合計画」に掲げる「やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市」の実現を目指して、さらなる地球温暖化対策に取り組んでまいります。

平成30年 1月 相模原市長 加山 俊夫

また、COOL CHOICE 普及啓発の一環として、「移動を工夫してエコにする」ことを呼びかけ、移動時の二酸化炭素排出が少ない(もしくはゼロ)となる自転車利用を推進するため、「公益財団法人 相模原市まち・みどり公社」と連携し、公社のレンタサイクル自転車や公用自転車へロゴを掲出したほか、市の温暖化対策に関するイベント等で、国民運動「COOL CHOICE」の普及啓発を行いました。



・環境家計簿

家庭で使用する電気やガスなどの使用量を入力して、家庭での CO₂ 排出量を計算することにより、市民一人ひとりの日常生活と環境がどのように関わっているのかを知ることができる環境家計簿について、市ホームページを通じてエネルギー事業者等が公開する環境家計簿を紹介することより、環境に配慮した生活スタイルへの転換を促しました。

・「クールシェアさがみはら」の実施

家庭におけるエアコンの使用抑制や熱中症対策などのため、電力需要が高まる夏の日中を中心に、家庭のエアコン使用を控え、市内の公共施設や店舗等で暑さをしのいだり、イベント等に参加するなど地域の節電・省エネ効果を高める取組を、7月から9月まで実施しました。

・H29 実施施設数 132 施設（公共 80、民間 52）



・「町田市・相模原市ライトダウン」の実施

市民・事業者・行政が手を携えて協働し【絆】、節電など一人ひとりができることを実践し【創】、そうした行動を積み重ねて街ぐるみの取組とすることにより生活や事業活動に支障のない範囲で消灯して星を仰ぐ【光】ことで、大震災からの復興の更なる前進を祈るとともに、改めて震災を思い返し、地球環境について考え、節電や省エネ行動につなげることを目的として町田市と相模原市が連携して実施しました。

【ライトダウン】

実施日時 平成 30 年 3 月 11 日（日）午後 7 時～ 8 時まで

実施区域 町田市・相模原市全域

【関連イベント】

『まちだ・さがみはら絆・創・光』× JAXA 相模原会場

開催日 平成 30 年 3 月 10 日（土）午後 5 時～ 8 時

場 所 市立博物館

参加者 71 名

講 師 曾根 理嗣 氏（JAXA 宇宙科学研究所准教授）

内 容 『宇宙探査から地球環境を考える』



～「はやぶさ」地球帰還から、その後～ 等

・九都県市との連携

平成 29 年は本市が九都県市首脳会議（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市及び相模原市の首長で構成）の事務局として、地球温暖化対策に係る普及啓発活動を実施しました。

【ライフスタイルの実践・行動キャンペーン】

テーマ 「つづけよう」「ひろげよう」省エネ・節電

～みんなの選択が未来を変える～

期 間 平成 29 年 5 月 1 日～平成 30 年 4 月 30 日

内 容 企業、団体等への取組要請、
ポスターの作成、配布、掲出による普及啓発



【再生可能エネルギー活用セミナー】

実施日 平成 29 年 9 月 23 日（土・祝）

タイトル らんま先生の eco 実験パフォーマンスショー

内 容 実験を交えた再生可能エネルギーの講話

講 師 eco 実験パフォーマーらんま先生

参加者 169 名



【「熱は熱で」動画の活用】

- 内 容 ・ファミリーレストランの POS レジ画面での放映
(1,265 店舗、6,375,600 人想定視聴)
・YouTube 冒頭動画広告での配信
(196,106 回視聴)



【九都県市ライトダウン「“ Nothing ” is “ Charming ”(ナッシング イズ チャーミング)】

日時 平成 29 年 12 月 11 日(月)

19 時から 20 時まで

場所 九都県市内の協力施設等 32 箇所
及びスターバックス 470 店舗

参加者数 約 20,000 人

スターバックス店舗でのイベント

- ・当日限定オリジナルコースターの提供
- ・折り紙ランタン制作



さがみ風っ子 ISO の取組

児童、生徒、教員等が学校ぐるみでごみの減量や分別回収など「環境にやさしい学校づくり」に向けた活動に取り組んでいます。環境保全の大切さを学習することを目的に、平成 29 年度末現在で、小学校 36 校、中学校 18 校の計 54 校がさがみ風っ子 ISO 実践校として認定されています。

地球温暖化対策推進基金の活用

市民・事業者が取り組む地球温暖化対策を支援するための財源を安定的に確保するための基金で、清掃工場売電収入の一部や市民・事業者からの寄附などを地球温暖化対策推進基金に積み立てています。

平成 29 年度は、住宅用スマートエネルギー設備導入奨励事業やさがみはら地球温暖化対策協議会の活動支援などの財源として活用しました。

(基金の運用状況)

- ・平成 29 年度積立額：55,663,344 円
(南清掃工場売電収入、利子収入、メガソーラー事業関連収入 等)
- ・平成 29 年度充当額：52,386,915 円
- ・平成 29 年度末残高：135,620,821 円



地球温暖化防止活動推進員の養成、地域地球温暖化防止活動推進センターの指定等

地域の特性に応じた身近な地球温暖化対策の普及啓発等については、現在「さがみはら地球温暖化対策協議会」を中心に取り組んでおり、今後についてもこの協議会の活動を支援していきます。

この協議会を核とした地球温暖化防止活動を推進しながら、神奈川県地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員との連携や情報収集を行う中で、本市の推進センターの指定や推進員の委嘱について、役割分担等の必要性を含め検討を行っていきます。

総合的な環境教育・環境学習のしくみの構築

・環境情報センターの取組

地域の自発的な環境学習や環境活動の支援や環境に関する情報の発信基地として、「夏休み環境学校」をはじめ様々な講座を開催するとともに、機関紙「環境情報センターNEWS」の発行など、あらゆる主体が環境施策へ参加・参画・協働できるための活動を展開しています。



環境情報センター

・相模川自然の村野外体験教室、ふるさと自然体験教室での体験学習の推進

自然体験・農業体験や伝統文化とのふれあいを通して、個性を大切にし、豊かな人間性や社会性などを育成することを目標に掲げ、市内小中学校や青少年団体の体験活動を実施し、環境教育及び環境学習を推進しています。

・公民館での環境教育・環境学習の推進

公民館では、地域の特性を生かした環境に係る講座・教室等の事業を実施しました。

民間事業者との連携による省エネルギー住宅の普及

「住まいのエコ・バリアフリー改修費補助事業」を実施し、市民が市内の施工業者を利用して住宅の「省エネルギー改修」や「バリアフリー改修」などを行う場合、工事費の一部を補助しました。

「省エネルギー活動の促進」の今後の取組

平成 29 年度における省エネルギー活動の促進では、地球温暖化対策に資する積極的な行動等を促す国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、更なる地球温暖化対策に取り組むことを本市が宣言したほか、市民・中小規模事業者向けの省エネルギー設備の導入支援を継続するとともに、「さがみはら地球温暖化対策協議会」や近隣自治体等（九都県市、町田市）と連携した普及啓発活動を行いました。

今後は、民生家庭部門における温室効果ガスの削減を進めていく必要があることから、市民一人ひとりが地球温暖化対策に取り組むという意識の醸成と、普及啓発活動による省エネ意識を実際の行動につなげていくため、国が推進する地球温暖化のための国民運動「COOL CHOICE（賢い選択）」の一層の啓発活動を進めるとともに、様々な主体と連携した取組を更に実施していく必要があります。

環境共生型まちづくりの推進

自動車からの CO₂ の排出を削減するため次世代クリーンエネルギー自動車の普及や公共交通への利用転換、利用促進を行いました。また、防犯灯の LED 化や都市緑化の推進などに取り組みました。

【重点プロジェクト】

防犯灯や街路灯の LED 化・高効率化の促進

環境負荷の低減等を図るため、ESCO 事業¹を活用して平成 28 年度に市内約 40,000 灯の防犯灯を一斉 LED 化し、電気使用に伴う CO₂ 排出量の削減に取り組みました。

・防犯灯

実行計画期間の実施分による平成 29 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-29)	LED 導入灯数	CO ₂ 削減見込量
	実施分	45,790 灯
	うち H29 実施分	
	875 灯 ²	37 t

(参考) 制度開始(平成 22 年度)以降の累計 CO₂ 削減見込量

	LED 導入灯数	CO ₂ 削減見込量
H29 未累計	48,050 灯	1,856 t

1 ESCO 事業... ESCO とはエネルギー・サービスカンパニーの略で、施設や設備の省エネルギー改修を行い、改修による光熱費等の削減分により、改修費用を賄う事業です。

2 平成 28 年度に防犯灯の一斉 LED 化が完了したため、平成 29 年度に新たに増加した LED 防犯灯の灯数を記載しています。

・商店街街路灯

実行計画期間の実施分による CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-25)	LED 導入灯数	省電力型ランプ導入灯数	CO ₂ 削減見込量
実施分	426 灯	102 灯	141 t

商店街街路灯高効率化促進事業により平成 21 年度から平成 25 年度までの期間を設けて街路灯の高効率化を促進しました。

交通需要マネジメント(TDM)による自動車適正利用の促進

橋本駅南口駅前広場の適正利用を促進する TDM 施策を実施するとともに、公共交通への利用転換を促す MM(モビリティ・マネジメント)を実施しました。

次世代クリーンエネルギー自動車の普及促進

電気自動車の購入者に対する奨励金（一律 5 万円）に加え、平成 27 年度からは燃料電池自動車の購入者に対する奨励金（一律 50 万円）を交付し、次世代クリーンエネルギー自動車の普及促進を図りました。

・電気自動車

実行計画期間の実施分による平成 29 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-29)	補助件数	合計補助額	CO ₂ 削減見込量
		246 台	19,462 千円
実施分	うち H29 実施分		
	30 台	1,500 千円	26 t

(参考) 制度開始(平成 22 年度)以降の累計 CO₂ 削減見込量

	補助件数	合計補助額	CO ₂ 削減見込量
H29 末累計	323 台	31,062 千円	323 t

・燃料電池自動車

実行計画期間の実施分による平成 29 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H27-29)	補助件数	合計補助額	CO ₂ 削減見込量
		18 台	9,000 千円
実施分	うち H29 実施分		
	9 台	4,500 千円	6 t

平成 27 年度から実施

都市緑化の推進

・生垣、屋上・壁面・駐車場緑化に対する奨励

生垣、屋上・壁面・駐車場緑化に取り組む市民などに対し、(公財)相模原市まち・みどり公社と連携して、経費の一部を助成しました。

平成 29 年度奨励実績 設置生垣の総延長 5.0m

(参考) 生垣設置総延長 4,146m
屋上緑化・壁面・駐車場緑化設置総面積 1,838 m²

・街路樹、道路植栽の設置

平成 29 年度は、植栽帯の設置が適当である道路の整備がなかったため、総延長は平成 28 年度から変わりありませんが、今後も植栽帯の設置については推進していきます。

(参考) 平成 29 年度末総延長 115,480m

【その他の取組】

水素エネルギーの普及促進

多種多様なエネルギー源から製造が可能であり、利用段階では CO₂ を排出しない「究極のクリーンエネルギー」として期待されている水素エネルギーについて、平成 26 年 12 月に策定した「水素エネルギー普及促進ビジョン」に基づき、普及促進に向けた様々な施策に取り組んでいます。

・燃料電池自動車展示イベント等の開催

多くの市民に水素エネルギーについて有用性・安全性の理解促進を図り、また、水素エネルギーを 1 人でも多くの人に身近に感じていただくことを目的として、「潤水都市さがみはらフェスタ」に出展し、燃料電池自動車や水素ディスペンサーの展示会を通じて普及啓発を行いました。

実施日 平成 29 年 11 月 4 日(土)、11 月 5 日(日)

場 所 淵野辺公園

・移動式水素ステーションの設置支援

燃料電池自動車の走行に必要な水素を充填するための設備を搭載したトラック型ステーションの設置を支援し、現在は市内 2 箇所で移動式水素ステーションが稼動しています。

相模原中央水素ステーション

場 所 キャンプ淵野辺留保地多目的広場(中央区)

実施日 原則火曜日・木曜日

相模原南水素ステーション

場 所 市立相模原麻溝公園第 3 駐車場(南区)

実施日 原則水曜日・金曜日



事業者はいずれも JXTG エネルギー株式会社

公共交通を基幹とした交通基盤の整備等

・「バス交通基本計画」の推進

バス交通の課題解決を図り、効率的かつ利便性の高いバス路線網を構築するため、平成 24 年 3 月に策定した「バス交通基本計画」に基づき、ノンステップバスの導入やバス停上屋・ベンチの設置に対して補助金を交付する等、誰もが利用しやすいバス交通の実現に向けた取組を推進しました。また、目標の達成状況及び社会経済動向について、モニタリング指標を用いて各施策・事業の進行管理を実施しました。

・コミュニティ交通対策事業

鉄道・バスのいずれの交通サービスも受けにくい交通不便地区等における高齢者をはじめとする移動制約者にも利用可能な生活交通手段を確保するため、コミュニティバスを 2 路線で運行するとともに、乗合タクシーを 4 地区で運行しました。

市民との協働による緑地の保全・活用

森づくりパートナーシップ推進事業では 5 団体により 36.7ha の保全活動を、街美化アダプト制度では 31 団体により 72.2ha の保全活動をそれぞれ行っています。

サイクルアンドバスライドの普及促進、自転車駐車場の充実

バス交通の利便性を高め、バス停留所付近の放置自転車を削減することを目的に、市内の主なバス停留所・バスターミナル周辺に無料の自転車駐車場（9 箇所、収容台数 445 台）を設置し、サイクルアンドバスライドを推進しています。

エコドライブの普及

市内の環境イベントにおいて啓発活動を行いました。また、九都県市（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市）合同で自動車教習所でのエコドライブ講習会の開催や、東京モーターショーへの出展をしたほか、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市合同で東名高速道路海老名サービスエリアにて啓発活動を行いました。



建築物に関する環境配慮促進のためのしくみづくり

一定規模以上の建築物を対象に、建築物に関する温暖化対策の計画策定や環境性能表示（CASBEE）を義務付ける「建築物温暖化対策計画書制度」については、自治体の条例に基づき実施されています。

なお、本市での制度の導入については、既に神奈川県において制度化されていることや、建築物省エネ法（建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律）においても類似の届出等義務が課せられることから、事業者への負担等を考慮し、これら既存制度により対応していきます。

（参考）

神奈川県地球温暖化対策推進条例に基づく「建築物温暖化対策計画書」の提出数
（建築物の所在地が市内の計画）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	合計	主な建物用途
提出数	8	25	17	11	10	11	82	共同住宅、工場、商業施設等

「新しい交通システム」の導入に向けた取組

市南部地域における拠点間の連携を強化するとともに、交通利便性の向上や道路混雑緩和による環境負荷軽減を図るため、平成28年11月に策定した「新しい交通システム導入基本計画」に基づき、交差点改良など、幹線快速バスシステム（BRT）の早期導入に向けた取組を進めました。



スマートシティに関する調査・研究

指定都市自然エネルギー協議会の場を活用した自治体間の意見交換や先進事例の調査など、スマートシティに関する調査・研究を行いました。

また、平成28年8月に策定した「市広域交流拠点整備計画」に基づき、市街地における再生可能エネルギーの導入や建築物におけるエネルギー効率の向上など、低炭素まちづくりに資する観点に配慮して検討を行いました。



「環境共生型まちづくりの推進」の今後の取組

平成29年度における環境共生型まちづくりの推進では、ESCO事業を活用した既設道路照明灯LED化のための準備を進めました。また、運輸部門におけるCO₂排出量削減のため、電気自動車や燃料電池自動車購入奨励事業の継続や、移動時の二酸化炭素排出量が少ない自転車利用を促進するための普及啓発等を実施しました。

今後は、「COOL CHOICE」による普及啓発を継続していくとともに、既設道路照明灯LED化事業を着実に進める必要があります。

循環型社会の形成

社会活動の全段階を通じて環境負荷を低減する循環型社会を形成するため、「相模原市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化・資源化を促進するための普及啓発活動や環境づくりに取り組みました。

ごみ排出量等の推移

項目	算定式	H28	H29
市民一人当たり排出量	家庭ごみ量/推計人口/365日	507g	494g
ごみ総排出量	市内の1年間のごみの総排出量	22.9万t	22.7万t
リサイクル率	ごみの資源化量/ごみの総排出量×100	20.2%	20.0%
最終処分場の埋立量	ごみを焼却した後の灰等の埋立量	2.2万t	2.2万t

【重点プロジェクト】

資源循環型社会の形成に向けた普及啓発

・ごみDE71（でない）大作戦

子どもから大人まで、全相模原市民が一丸となって「ごみの減量化・資源化」に積極的に取り組むため、相模原市のごみの分別・資源化の普及キャラクター「分別戦隊シゲンジャー銀河」や「レモンちゃん」を活用した効果的な啓発を行っています。スーパー店頭等や駅頭での啓発活動のほか、小学校や自治会等への出前講座、清掃工場の見学会などを実施しました。

・「ごみと資源の日程・出し方」等の活用

一般ごみの収集運搬体制の見直しに伴い、排出方法や収集曜日、家庭から出るごみ・資源の分別方法を詳しく説明した冊子「ごみと資源の日程・出し方」を市内全戸へ配布しました。また、「ごみと資源の日程・出し方外国語版」(英語、中国語、韓国語、スペイン語、タガログ語、クメール語()、タイ語()、ベトナム語(PDFデータの作成のみ))を作成しました。

この冊子は市内転入者や希望者への配布、市のホームページへの掲載も行いました。

また、スマートフォン向け分別アプリ「シゲンジャーSearch(サーチ)」について一般ごみの収集運搬体制見直しへの対応や、「収集曜日お知らせ機能」の追加などの更新を行いました。

さらに、SNS(ツイッター)の運用を開始し、イベント等の啓発事業や、清掃施設、各種制度の紹介等を随時行いました。



・リサイクルスクエアの運営の充実

橋本台リサイクルスクエア及び平成 29 年 4 月に供用を開始した麻溝台リサイクルスクエアにおいて、4 R 関連の展示コーナーを設け、ごみの減量化・資源化に対する市民理解を深めるとともに、粗大ごみとして排出された家具類を清掃・修理して毎月抽選で市民に譲渡しました。



また、相模原おもちゃドクターの会による「おもちゃの病院」の定期的な開院や駐車場スペースを活用したフリーマーケットを通じて、ごみの減量化・資源化に係る意識の啓発を図りました。

H29 リサイクルスクエア利用状況

- ・来場者数：26,745 人
- ・リサイクル家具出展数：1,482 点

・使用済小型家電リサイクル事業

小型家電リサイクル法に基づき、廃棄物の適正な処理及び有用金属等の国内循環による循環型社会の形成を図るため、専用の回収ボックスによる使用済小型家電の回収を実施するとともに、平成 28 年 5 月からパソコンの対面回収を実施しています。

- ・回収拠点 市内 25 箇所（区役所、市清掃関連施設、民間協力事業者）
- ・平成 29 年度回収実績 102.0 t

家庭ごみの減量化・資源化の促進

・集団資源回収事業

子ども会など地域の団体が自主的に行う資源回収活動に対して奨励金を交付し、活動を促進しました。

平成 29 年度実績

登録団体数：339 団体 実施回数：3,733 回 資源回収量：4,764 t

・生ごみ処理容器購入助成事業

家庭から排出される生ごみの減量化・資源化を促進するため、生ごみ処理容器の購入者に対して費用の一部を助成し、生ごみ処理容器の普及を促進しました。

- ・助成額：購入金額の 1 / 2 以内（上限 30,000 円）

<過去 3 か年の助成実績（台数）>

種別	H27	H28	H29	H29 までの累計
コンポスト化容器	47	71	68	8,420
電動式生ごみ処理機	49	105	84	3,709

事業開始（コンポスト化容器 平成 5 年度、電動式生ごみ処理機 平成 11 年度）からの累計台数

【その他の取組】

環境に配慮した物品の調達

市の物品購入時においては、国の定める「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準じ、環境に配慮した製品の購入に努めました。

事業系ごみの減量化・資源化の促進

事業系ごみの減量化・資源化を促進するため、現行の事業系ごみの減量化、資源化と適正処理ガイドラインについて、内容及び構成の見直しを行い、減量化、資源化について重点を置いた「事業系ごみの減量化・資源化と適正処理ガイドライン」と、分別について重点を置いた「事業系ごみの分け方・出し方」に分冊しました。

また、事業系食品廃棄物の減量化・資源化の促進のため、保健所と連携して、新規食品関連事業者に対し、ガイドラインを配布するとともに事業系食品廃棄物減量に向けた取組のポイント等を紹介しました。

バイオディーゼル燃料化の推進（P13 参照）

ごみ焼却熱の有効利用

清掃工場において、焼却炉の熱から発生させたボイラ蒸気を利用し、タービン発電機により発電した電気については、工場内の電力を賄い、余った電力は電気事業者に売電しています。なお、売電による収入については、工場の維持管理費に充てるとともに、地球温暖化対策推進基金に積立て、地球温暖化対策事業にも活用しています。さらに、隣接する温水プールや県の温室等の施設へ蒸気を供給して熱エネルギーの有効利用を行っています。

なお、南清掃工場については、平成24年12月に経済産業省から廃棄物由来のバイオマスによる再生可能エネルギー発電設備としての認定を受け、平成25年2月より固定価格買取制度に基づく売電を始めました。

実行計画期間の実施分による平成29年度のCO₂削減見込量

H29	発電量	CO ₂ 削減見込量
	72,476 千 kwh	35,321 t

（参考）清掃工場における発電実績

（単位：千 kWh）

内容	南清掃工場		北清掃工場		合計	
	H28	H29	H28	H29	H28	H29
発電量	54,319	54,761	14,469	17,716	68,788	72,476
場内等消費	30,529	30,483	11,488	13,616	42,018	44,099
売電量	23,790	24,278	2,981	4,100	26,771	28,378

端数処理（四捨五入）のため、合計値が合わない場合があります。

エコショップ等の認定による商店会等の活動支援

事業系ごみの適正処理を行い、減量化・資源化に取り組む市内小売業店舗や事業所、商店街等をエコショップ（環境配慮店舗）、エコオフィス（環境配慮事業所）、エコ商店街として認定し、市ホームページに掲載し、広く周知することで、市民、事業者、行政が協働でごみの減量化・資源化への取組を促進しました。

平成 29 年度は、新規認定 1 件、更新認定 22 件を行いました。



H29 認定事業者数 **エコショップ 34 件、エコオフィス 52 件、エコ商店街 0 件**

「循環型社会の形成」の今後の取組

平成 29 年度における循環型社会の形成ではごみ D E 71（でない）大作戦による駅前やスーパー店頭、大学等における街頭啓発活動、小学校や自治会等への出前講座のほか、「ごみと資源の日程・出し方」等の活用や、ごみの減量化・資源化等に関する新たな情報の発信ツールであるスマートフォン向け分別アプリ「シゲンジャー Search（サーチ）」の供用等の情報発信により、市民等のごみの減量化・資源化に対する問題意識は高まりつつあり、ごみの総排出量は減少しています。

今後は、循環型社会の形成に向け、最終処分場の延命化を図るためのごみの減量化・資源化に向けた普及啓発活動や、地域団体の活動等に対する支援を継続して実施する必要があります。

いきいきとした森林の再生

「さがみはら森林ビジョン」に基づき、市民・事業者との連携の下、CO₂の吸収源として温室効果ガスの削減に大きな効果が期待される森林の保全・育成に取り組みました。

実行計画期間の実施分による平成 29 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-29)	管理・整備面積	CO ₂ 削減見込量
		1,583 h a
実施分	うち H29 実施分	
	109 h a	593 t

(参考) これまでの累計 CO₂ 削減見込量

	管理・整備面積	CO ₂ 削減見込量
H29 末累計	6,709 h a	36,470 t

【重点プロジェクト】

森林整備の促進

・水源の森林づくり事業

水源地域の森林を保全し、水を安定的に確保するため、自ら森林整備を行う森林所有者と市が協力協約を締結し、間伐・枝打ち等 36.58ha の整備支援を行いました。

・市有林整備事業

水源地域の森林を健全で活力ある状態を保持するため、津久井地域で 10.70ha の間伐・枝打ち等を行いました。

市民参加のしくみづくり

・市民団体との連携

本市の森林に関するポータルサイト「さがみはら森林情報館」において、市内の森林をフィールドに活動する NPO や団体の活動紹介やイベント等の情報発信を行うなど、市民の森林活動への参加を呼び掛けています。

・水源地域交流の里づくり推進協議会事業

都市地域（下流域）住民と水源地域（上流域）住民が交流し、水源地域の重要性に対する理解の促進を図るため、神奈川県と連携し、水源地域の豊かな自然や郷土文化を生かした体験事業（上下流域自治体間交流事業）を実施しました。

事業 8 事業（鮎釣り体験、宮ヶ瀬ダム見学、各種体験教室等）

参加者 177 人

【その他の取組】

管理された森林の活用方策の検討・木材の利用拡大

津久井産材の知名度の向上や流通の活性化を図るため、津久井産材利用拡大協議会における産地証明制度の構築及び運用開始を支援したほか、協議会に対して森林環境税など、国の情報を適宜提供し、津久井産材の利用拡大に係る議論の活性化を促しました。また、公共施設の整備において、津久井産材の利用を進めました。

市民への情報提供

市のホームページ上に開設した本市の森林に関するポータルサイト「さがみはら森林情報館」により、本市の森林の現状や課題、市内の木材を使った商品、森林保全活動団体の紹介、各種イベントの案内など、森林に関する様々な情報を提供しました。

環境教育の推進（P22 一部再掲）

「相模川ビレッジ若あゆ」や「ふじの体験の森やませみ」での小中学校や青少年団体の宿泊体験、津久井地域の自然を体験する「グリーンカレッジつくい事業」のほか、環境情報センターや公民館などで森林に関する講座やイベント等を実施しました。

市民が森林と触れ合う機会の創出

市民が森林と触れ合う機会を創出する場としての「(仮称)相模原市市民の森」(緑区石老山周辺)において、平成29年11月に森林体験イベントを実施しました。

NPO・森林ボランティアやインストラクターの養成・支援

ボランティア活動への理解を深め、森づくりを継続的に担う人材を養成するため「森づくりボランティア講座」((公財)相模原市まち・みどり公社)の自主事業)を4回開催し、延べ90人が参加しました。

また、丹沢大山クリーンピア21の事業の一環である丹沢大山キャンペーンとして、緑区鳥屋の林道で清掃活動、鳥居原ふれあいの館でごみ持ち帰りの啓発活動を年1回実施しており、平成29年度は101人が参加しました。

木材の利用拡大

平成25年1月に定めた「相模原市公共施設における木材の利用促進に関する基本方針」に基づき、青根複合施設、麻溝小学校等の公共施設に津久井産材を使用したほか、(公財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が行う「日本の木材活用リレー～みんなで作る選手村ビレッジプラザ～」に対し、津久井産材の知名度の向上を図るため、木材提供等を行うこととし、大会組織委員会との協定書の締結に向けて協議を行いました。

「いきいきとした森林の再生」の今後の取組

さがみはら森林ビジョンにおける森林の将来像の実現に向けて、引き続き計画的・効率的な森林整備に取り組めます。また、市民が森林と触れ合う機会を創出し、自然環境に対する意識の醸成や林業の普及啓発を図るため、(仮称)相模原市市民の森基本計画に基づき、ソフト事業を先行した取組を進めていきます。

第2章 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）について

計画の基本的事項

1 計画の位置付け

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）は、温対法第21条に基づき都道府県及び市町村が定めることとされている、地方公共団体実行計画の事務事業編として策定しました。

策定にあたり、環境基本計画や実行計画（区域施策編）との整合を図るとともに、市域における大規模な排出事業者としての役割を果たすべく、温室効果ガスの削減に向けた具体的な対策を盛り込みました。

2 計画の基本的事項

【計画期間】

計画期間は、環境基本計画及び実行計画（区域施策編）と終期を合わせ、平成24年度から平成31年度までの8年間としました。

【基準年】

温室効果ガス排出量の削減目標を設定するために基準とする年度は、平成22年度としました。

環境基本計画や実行計画（区域施策編）では平成18年度を基準年度としていますが、本計画に基づく組の成果を適切に評価・検証するためには、政令市移行に伴う事務事業や施設の増加等を踏まえて基準年を設定する必要があるため、平成22年度を基準年度としました。

【対象範囲】

対象範囲は、本市が行う全ての事務事業としました。

外部への委託等により実施する事務事業について、指定管理施設の運営に係るものは計画の範囲に含み、その他の委託等による事務事業については対象外としました。

【削減対象とする温室効果ガス】

温対法で定められている温室効果ガスのうち、市役所から排出される温室効果ガスのほとんどを占める二酸化炭素（CO₂）を削減対象としました。

【削減目標】

市内の大規模な排出事業者としての役割や、環境基本計画や実行計画（区域施策編）で掲げた削減目標の達成に寄与することが求められることから、本計画においてもこれらの計画と同様、平成31年度におけるCO₂排出量を基準年比で15%削減という目標を設定しました。

【削減に向けて取り組む対策】

CO₂の排出削減に向け、大きく4つの項目を設定し対策に取り組めます。

施設、設備の対策 太陽光発電設備の設置、高効率照明(LED)の導入 など

公用車の対策 適正利用、低公害車の導入 など

廃棄物対策 ごみの減量化・資源化 など

資源・エネルギーの有効利用 空調・照明等の適正利用、環境配慮活動 など

平成 29 年度の温室効果ガス排出状況について

CO₂ 排出量 基準年度（H22 年度）比で 14.6%増加、前年度比で 0.3%減少

【温室効果ガス（CO₂）の排出状況】

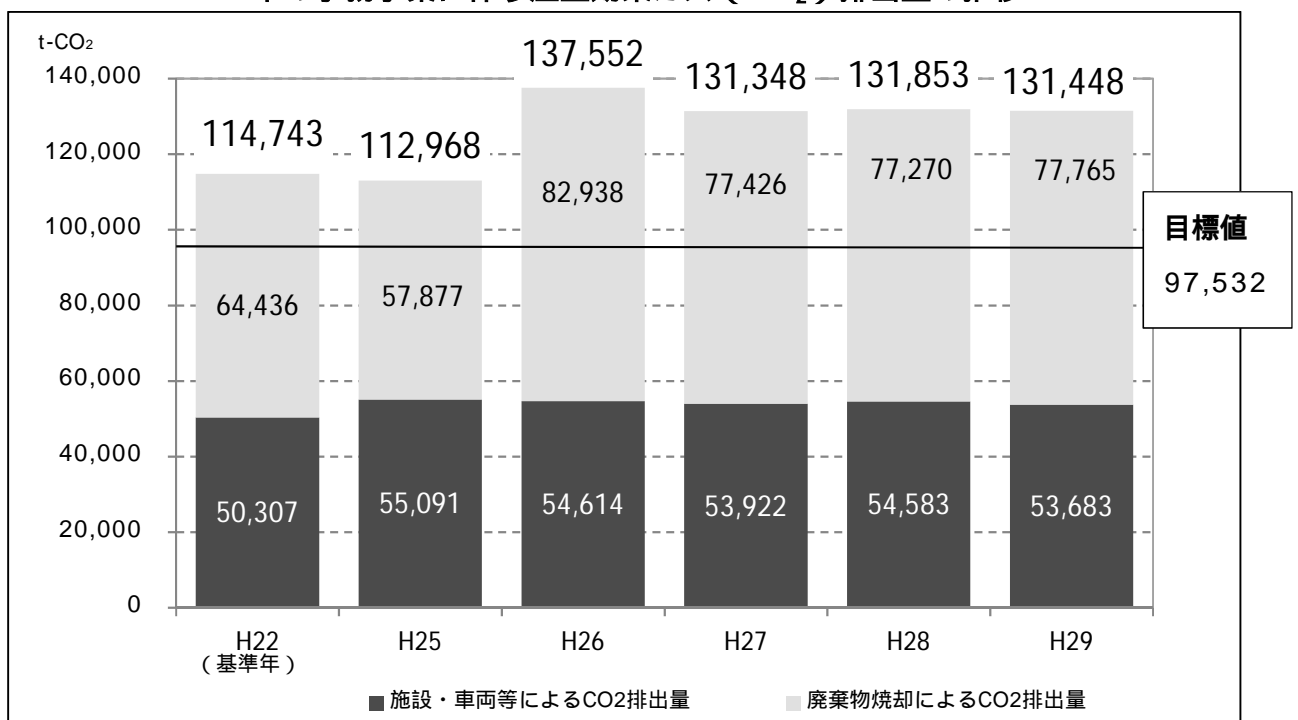
平成 29 年度は、施設の移転整備にあわせた太陽光発電設備の導入や省エネルギー機器への更新等、様々な対策に取り組みました。

平成 29 年度の市施設・車両による CO₂ の排出量は 53,683 トンとなり、基準年度（平成 22 年度）と比較すると約 6.7%増加となりますが、前年度と比較すると、電力 CO₂ 排出係数の減少や施設における電気使用量の減少により約 1.6%減少となりました。

平成 29 年度の廃棄物焼却による CO₂ の排出量は 77,765 トンとなりました。基準年度（平成 22 年度）と比較すると約 20.7%増加、前年度と比較すると約 0.6%増加となります。なお、廃棄物焼却による CO₂ の排出量の算出の基になるごみ焼却量は、清掃工場の稼働日数や焼却炉の稼働状況等により変動するため、実際のごみ排出量と連動しませんが、本市におけるごみ総排出量については減少傾向にあります（P28 参照）。

そのため、市の事務事業に伴う CO₂ の排出量は、131,448 トンとなり、基準年度（平成 22 年度）と比較すると 14.6%増加、前年度比では 0.3%減少となりました。

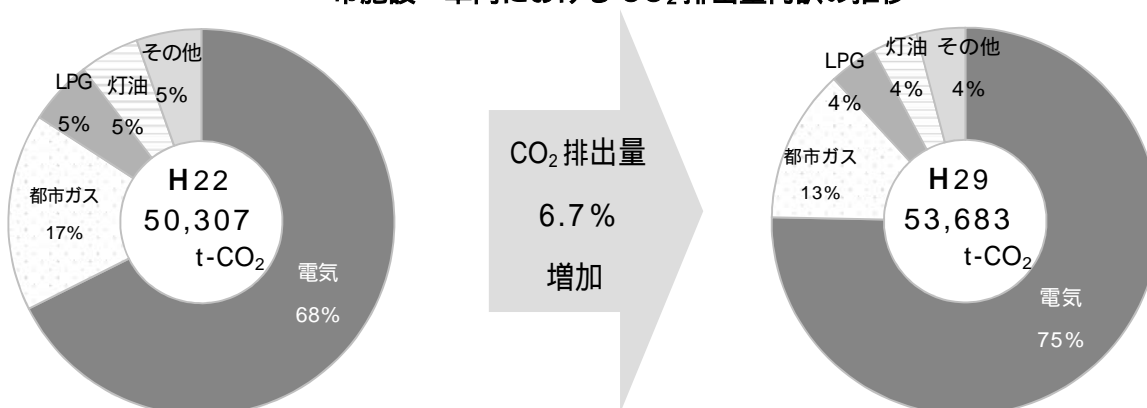
＜市の事務事業に伴う温室効果ガス（CO₂）排出量の推移＞



【市施設・車両による CO₂ 排出量の内訳】

平成 29 年度の市施設・車両における CO₂ 排出量の内訳は電気が 75%と最も大きく、次いで都市ガスが 13%、LPG・灯油・その他のエネルギーがそれぞれ 4%となっており、基準年度から順位の変化はありません。

<市施設・車両における CO₂ 排出量内訳の推移>



【市施設・車両によるエネルギー使用量の推移】

平成 29 年度の市施設・車両によるエネルギー使用量は太陽光発電設備の導入や省エネルギー機器への更新、エコドライブの実施などにより基準年度より大幅な減少となりました。

市施設での電気使用量は 85,402 千 kWh となり、基準年度比では平成 24 年度に緑区合同庁舎や相模大野駅西側自動車駐車場の開設等があったものの 12.5%減少、前年度比では清掃工場の発電設備の再稼働等により 1.8%減少となりました。

また、都市ガス使用量は 3,062 千 m³となり、基準年度比で 17.4%減少、前年度比では中学校への空調機器の導入等により、4.6%増加となりました。

車両によるエネルギー使用量については、ガソリン使用量が 369 千 となり、基準年度比で 18.9%減少、前年度比では 2.4%減少となりました。軽油使用量は 291 千 となり、ごみ収集車（ディーゼル車）の台数増加により基準年度比で 37.9%増加、前年度比では 2.5%増加となりました。

<市施設におけるエネルギー使用量の推移（進行管理指標）>

エネルギー種別 使用量		H22	H26	H27	H28	H29		
						使用量	基準年度比	前年度比
施設	電気 (千 kWh)	97,621	82,200	83,025	86,949	85,402	12.5%	1.8%
	都市ガス (千 m ³)	3,707	3,112	2,870	2,927	3,062	17.4%	+ 4.6%
車両	ガソリン (千)	455	391	392	378	369	18.9%	2.4%
	軽油 (千)	211	242	285	284	291	+ 37.9%	+ 2.5%

(参考) 防犯灯の LED 化について

防犯灯は、ESCO 事業 を活用した LED 化の実施に伴い、平成 28 年度から管理を自治会から市に移管しました。そのため、平成 28 年度より防犯灯の電気使用に伴う CO₂ 排出量を、市の事務事業に伴う CO₂ 排出量に含めて算出しています。

LED 化の実施後は、実施前と比較して防犯灯のエネルギー使用量は約半分となりました。

ESCO 事業...ESCO とはエネルギー・サービスカンパニーの略で、施設や設備の省エネルギー改修を行い、改修による光熱費等の削減分により、改修費用を賄う事業です。

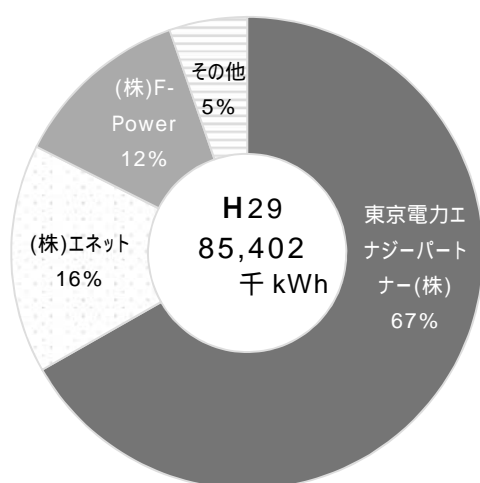
【市施設における電気の購入先の内訳】

電力供給事業者の選定にあたり、環境に配慮した電力供給の促進を図るため、環境配慮に関して、一定基準を満たしたものののみが入札に参加できる仕組みを導入しています。平成 29 年度は、市施設における電気使用量の約 33%にあたる 28,395 千 kWh を、7 社の東京電力エナジーパートナー株式会社以外の小売電気事業者から買電しました。

東京電力エナジーパートナー株式会社よりも電力 CO₂ 排出係数が低い小売電気事業者があったことから、CO₂ 排出量は 1,067 t 少なくなりました。

なお、環境省及び経済産業省が公表している小売電気事業者ごとの最新の電力 CO₂ 排出係数は、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度ホームページで調べることができます。

<平成 29 年度における電気購入先内訳と事業者ごとの電力 CO₂ 排出係数>



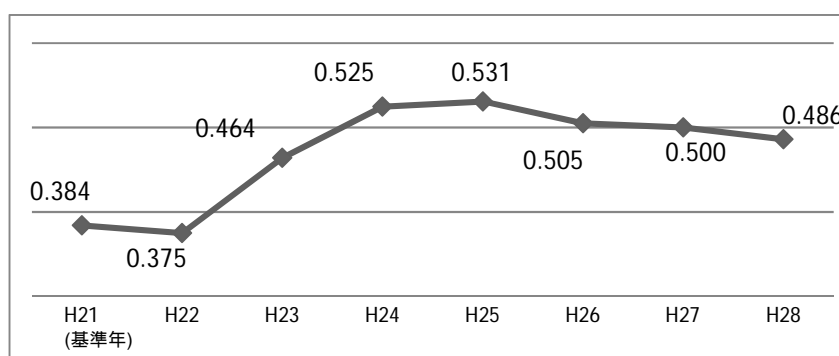
	H28 電力 CO ₂ 排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)
東京電力エナジーパートナー(株)	0.486
(株)エネット	0.405
(株)F-POWER	0.476
サミットエナジー(株)	0.591
ミツウロコグリーンエネルギー(株)	0.419
アーバンエナジー(株)	0.387
東京ガス(株)	0.413
KDDI(株)	0.644

企業・行政・消費者団体が参加し、環境配慮型製品やサービスの情報提供とそれらの購入を促進する団体であるグリーン購入ネットワーク（GPN）のホームページでは、電源構成等を開示している小売電気事業者をデータベース化しており、環境に配慮した小売電気事業者を調べることができます。

【電力 CO₂ 排出係数の推移】

本市で使用している電気の購入先の約 67%を占める東京電力エナジーパートナー株式会社の平成 28 年度の電力 CO₂ 排出係数は 0.486 (kg-CO₂/kWh) となり、基準年度の 0.384 (kg-CO₂/kWh) から約 1.3 倍となりました。このことから、市施設による電気使用量が基準年度から減少したにもかかわらず、CO₂ 排出量は増加しました。

<東京電力エナジーパートナー(株)の電力 CO₂ 排出係数の推移>



本計画では、平成 29 年度の電力 CO₂ 排出係数の公表時期が翌年末になることから、直近で公表されている平成 28 年度の電力 CO₂ 排出係数を使用しています。

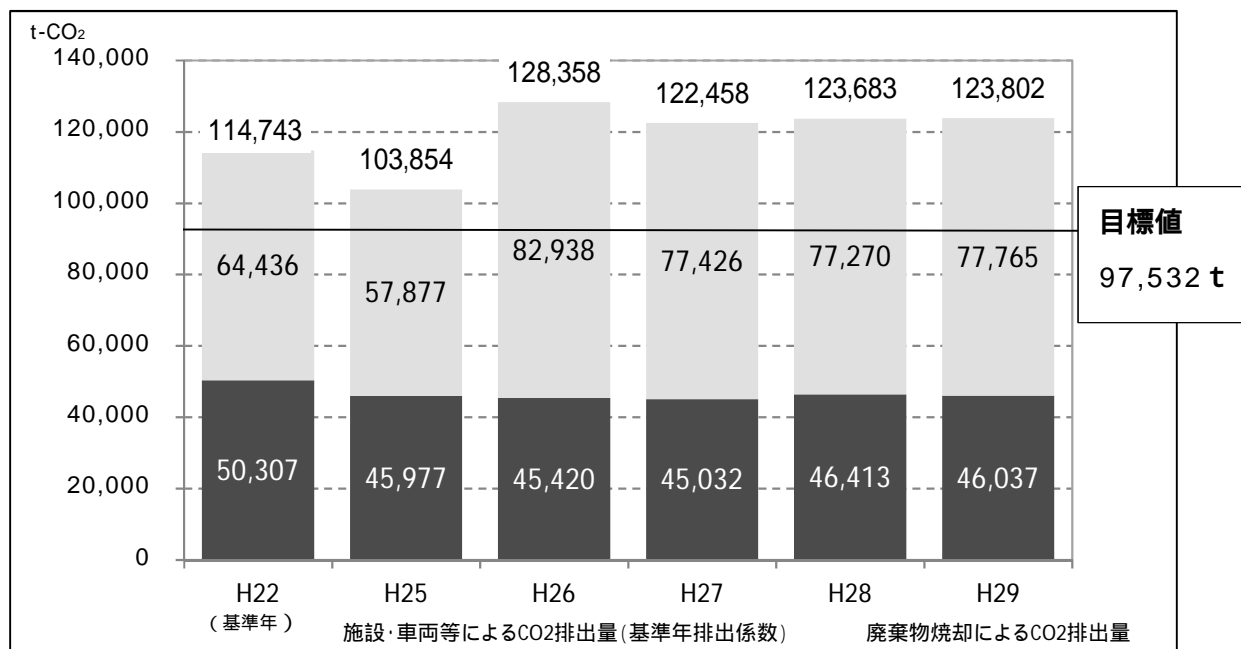
東京電力エナジーパートナー株式会社以外の電力 CO₂ 排出係数の推移については、毎年度購入先や購入割合が変わることから記載していません。

【電力 CO₂ 排出係数の変動による影響】

電力 CO₂ 排出係数の変動がもたらす影響を除くため、基準年度と同一の電力 CO₂ 排出係数（0.384）で平成 29 年度の CO₂ 排出量を試算すると、市施設・車両による CO₂ 排出量は 46,037 トンと算定され、基準年度と比較すると 8.5%削減となります。

なお、市の事務事業全体における CO₂ 排出量は、基準年度と同一の電力 CO₂ 排出係数で試算しても、基準年度より増加しています。これは、廃棄物焼却による CO₂ 排出量が基準年度より 20.7%増加したことが要因です。

< 基準年度と同一の電力 CO₂ 排出係数で統一した市事務事業における CO₂ 排出量の推移 >



東京電力エナジーパートナー（旧東京電力）以外から購入した電力の使用に伴う CO₂ 排出係数に誤りがあったため、過去に遡って修正をしています。

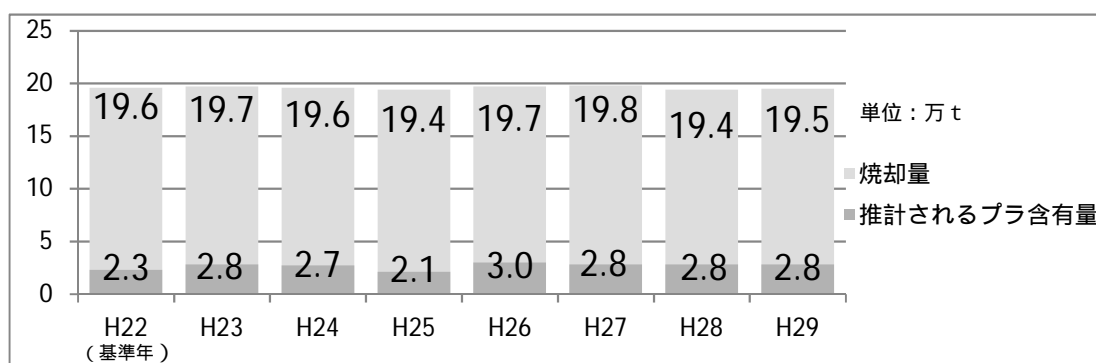
【廃棄物焼却による CO₂ 排出量】

廃棄物焼却による CO₂ 排出量は、ごみピットから一定量のごみを採取し、ごみの種類や量等を分析する調査の結果から、廃プラスチック類の量を基に算出しています。

廃プラスチック類の量の把握にあたっては、調査によって測定されたごみの種類の比率にごみの焼却量を乗じて算出しています。

また、ごみの採取にあたっては、広いごみピット内において、ごみを十分に攪拌しますが、ごみの種類が偏ってしまう箇所もあるため、分析結果には毎回ある程度の変動があります。なお、平成 29 年度の清掃工場におけるごみ焼却量は 19.5 万トンとなりましたが、ごみの焼却量は清掃工場の稼働日数や焼却炉の稼働状況等により変動するため、実際のごみ排出量と連動しませんが、本市におけるごみ総排出量については減少傾向にあります。（P 28 参照）

< 清掃工場におけるごみ焼却量及び推計される廃プラスチック類の量の推移 >

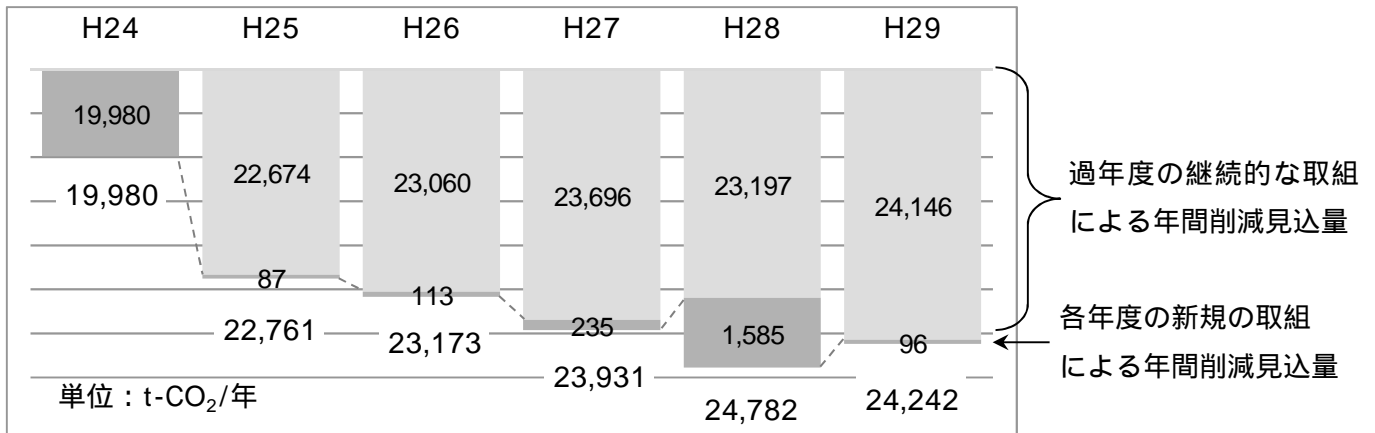


（ 年 1 回ごみ集積所から抽出する調査もあり、この調査では大きな数値の変動はありません。）

平成29年度の実施状況について

1 実施状況の概要

平成29年度の実行計画（事務事業編）の取組における年間のCO₂削減見込量は24,242t-CO₂となりました。各取組の詳細は各掲載ページをご覧ください。



過年度の取組による年間削減見込量は再生可能エネルギーの発電状況や、電力CO₂排出係数の増減、事業の廃止等により、毎年変動します。

No.	取組の内容	導入量等		CO ₂ 削減見込量	
		計画期間 (H24-H29) 実施分	うちH29 実施分	計画期間 (H24-H29) 実施分	うちH29 実施分
設備・施設の対策					
40	太陽光発電設備の導入	20 施設 129.9kW	1 施設 5.3kW	63t	3t
41	高効率設備（エレベーター・空調）の導入	延べ36 施設	7 施設	266t	33t
42	省エネ型照明機器（LED 照明・太陽光発電付照明等）の導入	47,737 灯	1,385 灯	1,849t	59t
43	建築物の断熱性能の向上（遮熱フィルム・遮熱塗装）	6 施設	0 施設	25 t	0 t
"	緑化の推進（屋上緑化・壁面緑化）	4 施設	1 施設	4t	1 t
公用車の対策					
44	適正利用の推進（公用自転車の利用）	利用回数 3,592 回 走行距離 20,676km		5t	
"	低公害車や次世代クリーンエネルギー自動車の導入	17 台	0 台	15t	0t
廃棄物の対策					
45	ごみの減量化・資源化				
"	バイオディーゼル燃料化推進事業				
"	ごみ焼却熱の有効利用	場内消費電力 44,099 千 kWh		22,015t	
"	市役所から排出されるごみの削減				
資源・エネルギーの有効活用					
46	エコオフィス活動として実施した主な取組				
合計				24,242 t	96 t

2 施設・設備の対策

再生可能エネルギーの導入

【太陽光発電設備】(区域施策編：P12 再掲)

CO₂の排出削減のほか、環境学習などの啓発を目的に太陽光発電設備を設置しました。

H29 導入施設	設備規模
緑区役所青根出張所・青根公民館 ・津久井消防署青根分署	5.3kW

実行計画期間の実施分による平成 29 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-29) 実施分	導入箇所数	合計出力	CO ₂ 削減見込量
	20 施設	129.9kW	63 t
	うち H29 実施分		
	1 施設	5.3kW	3 t

市施設へ設置した設備の年間総発電量を推定し電力排出係数を乗じて算出

(参考) 平成 29 年度末現在の公共施設への導入状況

施設	出力	施設	出力
環境情報センター	3.0kW	緑区合同庁舎	11.3kW
小中学校(小:19 中:4)	175.7kW	緑区合同庁舎立体駐車場	2.0kW
市営上九沢団地	9.0kW	藤野分署	4.7kW
相模原麻溝公園競技場	20.0kW	相模原市民会館	7.0kW
市役所第 1 別館	2.5kW	相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら	7.5kW
大野台こどもセンター	3.4kW	青野原出張所	5.5kW
自然ふれあい水路	2.0kW	小山公民館	5.0kW
本庁舎周辺街灯用	0.6kW	上溝学校給食センター	10.0kW
相原公民館	5.7kW	相原分署	5.7kW
相模原市救援物資集積配送センター	13.5kW	津久井クリーンセンター	10.0kW
相武台まちづくりセンター・公民館	9.6kW	緑区役所青根出張所・青根公民館 ・津久井消防署青根分署	5.3kW
合計 44 施設	319kW	CO₂ 削減見込量	154 t

【太陽熱利用設備】

平成 24 年度から平成 29 年度に設置した施設はありませんでした。

(参考) 平成 29 年度末現在の公共施設への導入状況

施設	集熱面積	施設	集熱面積
相模川自然の村野外体験教室	17.5 m ²	市役所本館	18.0 m ²
市役所第 2 別館	11.0 m ²	上九沢身体障害者 デイサービスセンター	47.0 m ²
総合保健医療センター	27.0 m ²		
合計 5 施設	120.5 m²	CO₂ 削減見込量	14 t

省エネルギー設備・機器等の導入

施設の改修時を捉えたエレベーターや空調の更新、庁舎や道路灯・公園灯などへの LED 照明の導入など、エネルギー利用設備の省エネ化に取り組みました。

【高効率設備の導入】

H29 導入施設	
エレベーター駆動装置の更新	相模大野駅北口 1 号機、南区合同庁舎、大沼公民館
空調設備の高効率化	向陽こどもセンター、津久井保健センター、産業会館、緑区役所青根出張所・青根公民館・津久井消防署青根分署

実行計画期間の実施分による平成 29 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-29)	導入箇所数	CO ₂ 削減見込量
	延べ 36 施設	266 t
実施分	うち H29 実施分	
	7 施設	33 t

高効率化により推定される年間の使用電力削減量に電力排出係数を乗じて算出

(参考) 平成 29 年度末現在の公共施設への導入状況

高効率設備	施設		
エレベーター 駆動装置の 更新	市役所本庁舎	田名まちづくりセンター	津久井保健センター
	中央公民館	城山総合事務所	相模湖総合事務所
	上溝まちづくりセンター	上溝公民館	小山公民館
	横山公民館	星が丘公民館	津久井中央公民館
	相原公民館	光が丘公民館	上鶴間公民館
	南区合同庁舎	相模大野駅北口 1 号機	大沼公民館
空調設備の 高効率化	津久井保健センター	上溝まちづくりセンター	市民会館
	串川地域センター	串川ひがし地域センター	城山保健福祉センター
	青根地域センター	総合学習センター	あじさい会館
	青野原診療所	藤野診療所	清新こどもセンター
	相模台収集事務所	相模原消防署	藤野総合事務所
	市営斎場	上溝南こどもセンター	大野中まちづくりセンター
	相武台まちづくりセンター・公民館		さがみはらグリーンプール
	緑区役所青根出張所・青根公民館・津久井消防署青根分署		
向陽こどもセンター	産業会館		
延べ 42 施設		CO ₂ 削減見込量 434t	

【省エネ型照明機器（LED 照明・太陽光発電付照明等）の導入】

H29 導入施設

LED 照明・ メタルハイドランプ	市民会館、さがみ湖リフレッシュセンター、松が枝公園、豊町かえで公園、東林間いぶき公園、上鶴間本町5丁目ふれあい公園、道路照明灯、駅前公衆トイレ、緑区役所青根出張所・青根公民館・津久井消防署青根分署、城山総合事務所、東林まちづくりセンター、市立博物館、小・中学校校舎・トイレ・屋内運動場、麻溝公園競技場
----------------------	--

太陽光発電付照明については設置した施設はありませんでした。
実行計画期間の実施分による平成 29 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-29)	導入灯数	CO ₂ 削減見込量
	実施分	47,737 灯
	うち H29 実施分	
	1,385 灯	59 t

市施設へ設置した LED 照明・メタルハイドランプ・太陽光発電付照明による年間の使用電力削減量を推定し電力排出係数を乗じて算出

(参考) 平成 29 年度末現在の公共施設への導入状況

	施設			灯数
LED 照明 メタル ハイド ランプ	市役所本庁舎	市民会館	市民ギャラリー	51,569 灯
	城山文化ホール	防犯灯	あじさい会館	
	津久井障害者地域活動支援センター	清新デイサービスセンター	保育園・児童クラブ	
	総合保健医療センター	キャンプ場	公衆トイレ	
	相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら	公園	緑道	
	スポーツ施設	北清掃工場	相模台収集事務所	
	道路照明灯	緑区合同庁舎	城山総合事務所	
	津久井合唱館	まちづくりセンター	公民館	
	青根地域センター	小・中学校トイレ	小・中学校屋内運動場	
	相原分署	消防詰所・車庫	南区合同庁舎	
	相原連絡所	市営斎場	麻溝台リサイクルスクエア	
	南部粗大ごみ受入施設	小・中学校校舎	さがみ湖リフレッシュセンター	
	緑区役所青根出張所・青根公民館・津久井消防署青根分署		市立博物館	
太陽光 発電付 照明	市役所本庁舎	城山文化ホール	公園	56 灯
	相模川ふれあい科学館アクアリウムさがみはら			
合計 51,625 灯		CO ₂ 削減見込量 1,951 t		

建築物の省エネ化

遮熱フィルムの貼付や屋上・壁面緑化等、建築物本体の省エネ化に取り組んでいます。

【建築物の断熱性能の向上】

平成 29 年度に実施した施設はありませんでした。

実行計画期間の実施分による平成 29 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-29) 実施分	導入箇所数	CO ₂ 削減見込量
		6 施設
	うち H29 実施分	
	実績なし	

敷設した面積から空調使用による年間の使用電力削減量を推定し電力排出係数を乗じて算出

(参考) 平成 29 年度末現在の公共施設への導入状況

	施設	
遮熱塗装	総合保健医療センター屋上	環境情報センター
遮熱フィルム	相模湖総合事務所	清新こどもセンター
	図書館	環境情報センター
	職員会館体育室	相原公民館
延べ 8 施設		CO ₂ 削減見込量 73t

【緑化の推進】

H29 導入施設	
東林公民館	壁面緑化

実行計画期間の実施分による平成 29 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-29) 実施分	導入箇所数	CO ₂ 削減見込量
		4 施設
	うち H29 実施分	
	1 施設	1 t

敷設した面積から空調使用による年間の使用電力削減量を推定し電力排出係数を乗じて算出

(参考) 平成 29 年度末現在の公共施設への導入状況

	施設	
屋上緑化	緑区合同庁舎	
壁面緑化	東林ふれあいセンター	新磯ふれあいセンター
	緑区合同庁舎	城山総合事務所
	東林公民館	
延べ 6 施設		CO ₂ 削減見込量 5t

3 公用車の対策

適正利用の推進

職員安全運転研修の際にエコドライブについての説明を盛り込み、燃費の良い運転を促すとともに、近距離の移動の際には公用自転車を利用するなど、車両の適正使用及び利用回数の削減に努めました。

実行計画期間の実施分による平成 29 年度の CO₂ 削減見込量

H29	公用自転車利用回数	走行距離	CO ₂ 削減見込量
	3,592 回	20,676km	5 t

燃費 10km/ のガソリン車に替えて自転車を使用したものとして算出

(参考) 公用自転車利用回数等の推移

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
利用回数 (回)	4,135	4,706	4,539	4,831	5,138	4,747	4,082	3,592
走行距離 (km)	15,241	13,754	13,622	26,167	27,820	25,458	22,547	20,676

低公害車や次世代クリーンエネルギー自動車の導入

実行計画期間の実施分による平成 29 年度の CO₂ 削減見込量

計画期間内 (H24-29)	導入台数	CO ₂ 削減見込量
	実施分	17 台
	うち H29 実施分	
	0 台	0 t

(参考) 平成 29 年度中の公用車保有台数

車種	台数
総数	813
うち低公害車及び次世代クリーンエネルギー自動車	40 (4.9%)
燃料電池自動車	2
電気自動車	3
ハイブリッド車	33
天然ガス自動車	2
CO₂ 削減見込量 34t	

4 廃棄物の対策

ごみの減量化・資源化（取組の詳細は区域施策編：P28～31 参照）

「相模原市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化・資源化を促進するための普及啓発活動や環境づくりに取り組みました。

主な取組

- 「ごみ DE71（でない）大作戦」
- 「ごみと資源の日程・出し方」等の活用
- リサイクルスクエアの運営の充実
- エコショップ等認定制度
- 「廃棄物減量等推進員」との連携

バイオディーゼル燃料推進事業（区域施策編：P13 再掲）

市内の家庭から排出される使用済食用油の一部を高品質バイオディーゼル燃料に再生し、ごみ収集車やコミュニティバスで使用することにより、資源の有効活用と温室効果ガスの削減を図っていきました。しかし、近年では電気自動車をはじめとする次世代クリーンエネルギー自動車の普及を進めていることや、引き続き使用済食用油を回収して工業用インクなどに再生利用することによって循環型社会の形成が図られることから、平成 29 年 3 月をもって事業を終了しました。

ごみ焼却熱の有効利用（区域施策編：P30 再掲）

清掃工場のごみ処理過程で発生する熱エネルギーを、発電や近隣施設への蒸気供給等に活用しました。

実行計画期間の実施分による平成 29 年度の CO₂ 削減見込量

H29	発電のうち工場内消費分	CO ₂ 削減見込量
	44,099 千 kWh	22,015 t

清掃工場における総発電量のうち工場内で使用した電力量（電力会社からの購入削減量）に電力排出係数を乗じて算出。

区域施策編では総発電量から試算される 35,321 トンを削減量としていますが、事務事業編では工場内の電力使用量を削減分としてカウントします。

市役所から排出されるごみの削減

リサイクル資源とごみの分別排出の徹底、エネルギー等報告システムによる事務室ごみ排出状況の確認などにより、市の事務事業におけるごみ排出量の抑制に取り組みましたが、基準年度（平成 22 年度）からは増加となっています。前年度比でも 7.1% 増となりました。

市施設（ 1 ）におけるごみ排出量（事業系一般廃棄物）の推移

	H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29
ごみ排出量 （ 2 ）	41 t	39 t	43 t	39 t	41 t	42 t	45 t

（ 1 ）多量排出施設である本庁舎・総合保健医療センター・各区役所・各総合事務所を対象に集計

（ 2 ）排出量はごみ 1 袋を 10kg とし、一般廃棄物処理事業者へ処理委託した袋数から推計

5 資源・エネルギーの有効活用

相模原市では、事務事業に伴う環境負荷の低減と環境基本計画及び地球温暖化対策の計画的推進を図るため、「エコオフィス活動」に取り組んでいます。

また、エコオフィス活動により省エネルギー活動や環境配慮活動を推進するとともに、東日本大震災に伴う電力不足対策として実施した「照明の間引き」「エレベーターの稼働削減」などを平成 29 年度も継続的に実施するなど、エネルギー使用量の削減に向けて取り組みました。

取組結果（平成 29 年度エネルギー使用量）については P36 参照

エコオフィス活動として実施した主な取組

電気・都市ガス使用量の削減

冷暖房機器の適切な管理

ブラインド・カーテンによる日射調節、クールビズの推進、時間外の運転停止

照明機器の適切な管理

昼休み・時間外時の未使用スペース消灯、ノー残業デーの徹底

エレベーターの稼働抑制

本庁舎では午前 11 時 30 分～午後 1 時を除き 1 基を稼働停止（時間外は 2 基停止）

公用車両の燃料消費量の削減

アイドリングストップ・公用自転車活用による燃料削減の推進

- ・原則、駐車時及び 5 分以上の停車時はエンジン停止
- ・急発進・急加速の禁止、乗合の奨励
- ・近距離の移動は公用自転車を使用

紙使用量の削減、事務室ごみ排出量の削減

文書のペーパレス化の推進、コピー度数の削減

リサイクル資源とごみの分別排出の徹底、ごみ排出基準の順守

委託業者等への環境配慮事項の伝達

契約書等に市環境方針や環境配慮に関する必須要求事項を記載して伝達

6 「事務事業編」の今後の取組

市施設については、太陽光発電設備の導入や高効率空調設備への更新等を継続して実施し、エネルギー使用量削減に向けて着実に取り組みました。このことから、電力 CO₂ 排出係数の変動による影響等により、市の事務事業に伴う CO₂ 排出量は基準年度と比較すると増加傾向にありますが、市施設・車両によるエネルギー使用量は減少傾向にあります。

今後は、施設に省エネルギーに関する専門家を派遣し、診断、アドバイスを受ける制度の活用を促すほか、職員一人ひとりの省エネ行動として未使用スペースの消灯やアイドリングストップの実施等の推進及び市役所から排出されるごみ排出量の削減に取り組むなど、引き続き環境に配慮した事務事業の実施を推進します。

廃棄物焼却に伴う CO₂ 排出量については、基準年度と比較すると増加傾向にありますが、ごみ総排出量については減少傾向にあります。平成 28 年 10 月 1 日から一般ごみの収集回数を週 3 回から 2 回に見直すなど、ごみの減量化・資源化取り組んでおり、今後も引き続きごみの減量化・資源化を推進します。


第3章 気候変動の影響への適応策について

計画の基本的事項

1 計画の位置づけ

今後、温室効果ガスを削減するための取組を続けたとしても、気温の上昇等に伴う気候変動の影響は避けられないと考えられることから、そのような影響の回避・低減等を図る取組である「適応策」を、平成29年3月に地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の一部として新たに策定しました。

2 本市が取り組む分野・主な対策

分野	項目	主な対策
自然災害	浸水(内水)、洪水	浸水(内水)ハザードマップ及び洪水ハザードマップの活用 雨水排水施設等の整備
	土砂災害	土砂災害ハザードマップの活用、森林の整備
健康	熱中症	熱中症に関する普及啓発
	感染症	感染症媒介動物等の定点調査、感染症に関する普及啓発
自然生態系		生態系の保全、分布域等のモニタリング
		
適応策の推進に必要な基盤的対策		気温、水質等のモニタリング (新規)適応策に係る普及啓発

平成29年度の実施状況について

(1) 自然災害

ア 浸水(内水)、洪水

施策	内容	主な取組状況(平成29年度)
浸水(内水)ハザードマップの公表	大雨による内水氾濫を想定した浸水区域を設定し、当該区域や避難所、水害に関する知識等を記載した浸水(内水)ハザードマップを公表します。	浸水(内水)ハザードマップの公表 浸水(内水)ハザードマップにより、雨水管などから水があふれ出したときに浸水するおそれのある範囲や浸水被害を防ぐ方法、避難に関する情報を周知し、浸水被害の最小化を図りました。
洪水ハザードマップの公表	相模川、境川等の外水氾濫について、河川管理者が公表した浸水想定区域、避難所、風水害時避難場所、水害に関する知識等を記載した洪水ハザードマップを公表します。	洪水ハザードマップの公表 洪水ハザードマップにより、居住する地域の内在する危険性を周知し、洪水による被害の最小化を図りました。 対象：(相模川・境川・鳩川・道保川・串川・道志川)

施策	内容	主な取組状況（平成29年度）
ハザードマップの活用	浸水(内水)ハザードマップ及び洪水ハザードマップを活用し、日頃から大雨による被害対策や避難行動についての理解の促進を図ります。	ハザードマップの活用 浸水(内水)ハザードマップ及び洪水ハザードマップを活用し、浸水想定区域内の要配慮者施設関係者等に対し、浸水害における避難行動等について周知・啓発を行いました。
雨水排水施設の整備	雨水管、雨水浸透ます等の雨水排水施設の整備を進めます。	○雨水管整備の実施 浸水実績のある区域を「相模原市緊急雨水対策事業実施計画(H27～H36)」に位置づけ、優先的に雨水管整備を実施しています。 雨水浸透ます設置助成 一般住宅の新改築などの際に、宅地内に降った雨を地下に浸透させ、雨水の流出を抑えるための雨水浸透ますの設置費の一部を助成する事で、雨水浸透ますの設置を促進しています。【平成29年度は6件】
河川の改修	河川の氾濫による浸水被害の軽減及び解消のため、河川改修を進めます。	浸水被害の軽減及び解消を図る河川改修の実施 ・ 一級河川道保川 用地取得交渉 ・ 準用河川鳩川 用地取得交渉 ・ 準用河川姥川 用地取得交渉 ・ 準用河川八瀬川 用地取得交渉 <平成29年度末現在の改修率> 一級河川鳩川 100%、一級河川鳩川分水路 100%、 一級河川道保川 44.7%、準用河川鳩川 59.0%、 準用河川姥川 94.6%、準用河川八瀬川 61.4%

イ 土砂災害

施策	内容	主な取組状況（平成29年度）
土砂災害ハザードマップの公表	土砂災害警戒区域や避難所、風水害時避難場所、土砂災害に関する知識等を記載した土砂災害ハザードマップを公表します。	土砂災害ハザードマップの公表 神奈川県により土砂災害警戒区域等が新たに指定されたことに伴い、土砂災害のおそれがある時の避難に役立てていただくため、「土砂災害ハザードマップ」を作成し、ポスティング方式により対象地区の各世帯及び事業所に配布しました。
ハザードマップの活用	土砂災害ハザードマップを活用し、警戒避難体制の整備、実践的な防災訓練等の促進を図ります。	防災訓練等の実施 土砂災害防止月間である6月に、土砂災害を想定した情報伝達訓練、避難誘導訓練、防災講習等を実施した。また、土砂災害ハザードマップ等を活用した地域住民参加型のワークショップを実施しました。

施策	内容	主な取組状況（平成29年度）
森林の保全	神奈川県や市民、事業者と協力し、間伐、枝打ち等の適切な森林管理の支援等を行い、水源地域における森林の保全を図ります。	<p>水源の森林づくり事業</p> <p>水源の森林エリアの私有林を健全で活力のある状態に保ち、水源かん養など森林の持つ公益的機能を高めるため、自ら森林整備を行う森林所有者と市が協力協約を締結し、36.58haの間伐・枝打ち等の整備支援を行いました。</p> <p>市有林整備事業</p> <p>水源保全地域内の市有林を保全するため、津久井地域で10.70haの間伐・枝打ち等の森林整備を行いました。</p>

（２）健康

ア 熱中症

施策	内容	主な取組状況（平成29年度）
熱中症に関する普及啓発	熱中症を予防するため、ポスター、リーフレット等の配布及び市ホームページ、広報紙等による予防・対処法の普及啓発を行います。	<p>熱中症予防対策事業</p> <p>広報紙や市ホームページに熱中症予防に関する内容（予防方法、症状、対処法等）を掲載し、普及啓発や注意喚起を行いました。</p> <p>また、熱中症予防対策に係る担当者会議を開催し、庁内関係課の熱中症予防対策の取組内容を共有しました。</p> <p>< 関係課の取り組み例 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児健診等の保健指導時や健康相談、訪問時に、保健師や母子訪問相談員が熱中症予防に関する情報提供や注意喚起を実施。 ・ 各小中学校に熱中症指数計モニターを設置。 ・ 消防訓練、自主防災訓練、救命講習等において、市民に対して熱中症予防の注意喚起を実施。 ・ 窓口や特設スペースにて、ポスター掲示や熱中症予防リーフレット等を配布し、注意喚起を実施。 <p>クールシェアさがみはら</p> <p>省エネ・節電とともに熱中症に関する注意喚起の内容を掲載したリーフレットを作成し配布するとともに、ホームページに掲載しました。</p>

イ 感染症

施策	内容	主な取組状況（平成29年度）
蚊等の定点調査	感染を未然に防ぐため、市内に生息する蚊等、感染症媒介動物のウイルス保有状況について定点調査を行い、その結果を公表します。	デングウイルス等媒介蚊の調査 市内に生息するデングウイルス等媒介蚊のウイルス保有状況について、6月から10月までの間、毎月1回定点調査を実施しました。 調査結果：すべて陰性で、蚊のデングウイルス等の保有は確認されませんでした。
感染症に関する普及啓発	デング熱等への感染を未然に防ぐため、市民への注意喚起及び予防・対処法の普及啓発を行います。	感染症に関する普及啓発 ポスター掲示や市ホームページ等に感染予防に関する情報（症状、予防方法、対処法等）を掲載し、普及啓発や注意喚起を行いました。

（3）自然生態系

施策	内容	主な取組状況（平成29年度）
生態系の保全	多様な生物を育む森林や里地里山の保全を進めるとともに、生物の移動空間となる街路樹やビオトープの配置等による自然環境ネットワーク形成の検討等、気候変動に対する順応性の高い生態系の保全と回復を図ります。	市街地における生物生息環境の保全・創造 <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑地保全用地購入事業による緑地の公有地化を推進しました。 ・ 首都圏近郊緑地保全区域、近郊緑地特別保全地区、特別緑地保全地区、市民緑地、ふれあいの森等の緑地について維持・管理を行うとともに、市民協働による緑地の保全を推進しました。 ・ 保存樹林・樹木の所有者へ樹林・樹木の維持管理に係る支援を実施し、保存樹林・樹木の保全を図りました。 里地里山及び水辺環境の保全 里地里山の保全及びホタルの生息環境を保全する活動を行う市民団体を支援することにより、里地里山及び水辺環境の保全を図りました。
		河川美化活動の実施 気候変動以外のストレスを軽減するため、相模川クリーン作戦、境川クリーンアップ作戦、中道志川トラスト協会による河川美化活動など市民主体による河川美化活動を実施し、水辺環境を保全しました。

施策	内容	主な取組状況（平成29年度）
分布域等のモニタリング	生物の生息・生育分布の把握のための市民と協働して行うモニタリング調査の実施等、種の分布域の変化を把握します。	市民協働でのモニタリング調査 さがみはら生物多様性ネットワークとの連携などを通じ、市民協働でのモニタリング調査を平成30年1月より開始しました（平成29年度末現在、7団体2個人と調査についての協定を締結）。

（４）適応策の推進に必要な基盤的対策

ア 気温、水質等のモニタリング

施策	内容	主な取組状況（平成29年度）
気温、水質等のモニタリング	大気常時監視測定局における大気の測定、市内の河川における水質の測定等、気候に関するモニタリングを行います。	気温、水質等のモニタリング 市内の大気常時監視測定局において大気の測定をするとともに、市内の河川における水質を測定しました。 大気：市内7箇所の測定局で測定 水質：市内24地点で測定

イ 適応策に関する普及啓発

施策	内容	主な取組状況（平成29年度）
適応策に関する普及啓発	気候変動による影響や適応策の取組について、地球温暖化対策に関する各種イベント等を通して、普及啓発や情報発信を行います。	適応策に係る普及啓発 適応策に関する普及啓発用のパンフレットを各種イベントで配布するとともに、情報発信を行いました。

第4章 進行管理について

相模原市地球温暖化対策推進会議

相模原市地球温暖化対策推進条例に基づき設置した、相模原市地球温暖化対策推進会議が中心となり、削減目標の達成状況と取組状況を把握し、温暖化対策実行計画の評価・検証を行いました。

【委員構成等】

定数：15名以内（うち2名を公募により委嘱）

実人員：13名

任期：2年（平成29年8月1日から平成31年7月31日）

構成：学識経験者、市民、事業者、関係団体の代表者、市長が特に必要と認める者

【平成29年度の開催状況】

平成29年8月22日（第1回開催） 出席者13名

- ・会長・副会長の選出について
- ・相模原市地球温暖化対策実行計画について（諮問）
- ・地球温暖化対策の現状及び新しい実行計画の策定について

平成29年12月25日（第2回開催） 出席者11名

- ・相模原市地球温暖化対策実行計画実施状況報告書（平成28年度報告）について
- ・新しい実行計画の構成について

平成30年3月9日（第3回開催） 出席者11名

- ・相模原市地球温暖化対策実行計画実施状況報告書（平成28年度報告）について
- ・現行計画の評価・検証について

相模原市地球温暖化対策推進会議からのコメント

本報告書は、相模原市地球温暖化対策実行計画（以下「実行計画」という。）に基づく平成 29 年度の対策の実施状況等を取りまとめたものであるが、温室効果ガス排出状況については、算定に必要なデータの公表時期等により、平成 28 年度における排出結果を整理している。

相模原市では、実行計画において市域の CO₂ 排出量を平成 31 年度までに基準年度の平成 18 年度比で 15%削減の計画目標を掲げている中で、平成 28 年度の CO₂ 排出量は、目標値の 372.3 万トンを下回る 368.2 万トンとなり、3 年間前倒しして目標を達成することができた。

基準年度との部門別排出量の比較をみると、産業部門は 77 万トンの削減となり、目標達成の牽引役となった。運輸部門は車両の EV への転換や低燃費化等により 13 万トンを削減した。その一方で、家庭・業務の両部門は、電力 CO₂ 排出係数の上昇が生じたこと等により、あわせて約 19 万トンの増加となった。計画目標の早期実現は評価をするところであるが、部門ごとに排出状況が大きく異なるなど偏りのある目標達成であり、課題もみられる。以下、課題を点検する。

産業部門の大幅減少は、景気後退による製造品出荷額等の減少が主な引き下げの要因となっている。今後は、景気回復に伴う経済活動の活発化等により排出量が増加することも想定され、原単位改善に向けた省エネ活動の一層の促進など、効果的な取組が求められる。

家庭部門では、排出量は増加したものの、エネルギー使用量は着実に減少している。しかし、電気とガスの小売全面自由化に伴い、市域の電気使用量データが取得できないなど必要な統計数値が得られなくなっており、排出量の正確な把握・分析が困難な状況となっている。今後は、実態と乖離しないような排出量の推計方法を確立し、市民による省エネの取組結果を実態に即して把握していくことが求められる。

業務部門の大幅な増加は、地域経済の活性化を背景とする消費活動の拡大などが要因として考えられる。地域経済振興と温暖化対策という 2 つの命題を同時に解決していくためには、今後、高効率な設備の導入や省エネ対策の普及をより一層進めるとともに、排出量の算出にあたって事業者の省エネ等の取組を評価する方法を確立していく必要がある。

適応策については、平成 29 年度は、市にとって「適応策元年」という年となり、「自然災害」「健康」「自然生態系」の各分野について組織横断的に情報共有を図るなどの取組を進めた。今後も、気候変動による自然災害の発生・拡大が懸念されており、気候変動影響を最小限に食い止めるために、各部署においてさらなる適応策の理解と促進に努めていくことが肝要である。

次期実行計画の策定にあたっては、緩和策では、温室効果ガスの抑制と同時に、併せて追求できる副次的効果に着目する必要がある。例えば、高度なエネルギー基準を達成する省エネ住宅（ゼロ・エネルギー住宅等）は、気密性・断熱性に優れて、省エネ効果が著しいこと、冬場のヒートショック対策に有効であること等から、温暖化対策に加えて高齢化対策の面からも注目される。また、電力小売全面自由化に伴い、電力 CO₂ 排出係数の低い電力会社を選択することも可能となった。こうした技術動向や社会情勢の変化などにも目を向け、具体的な施策を検討していくことを期待したい。

適応策については、平成 30 年夏の集中豪雨や巨大台風にみられるように、将来的に気候変動影響の拡大が予測されている。平成 30 年 6 月に新たに制定された「気候変動適応法」に基づき、取り組むべき分野を精査し拡大する等、地域特性に基づく取組の強化が必要である。

最後に、市が掲げる平成 31 年度までの計画目標は、国の 2050 年の長期目標を見据えると通過点に過ぎない。今後も、さがみはら地球温暖化対策協議会などの関係団体と連携しながら、より一層の地球温暖化対策を進めるとともに、相模原から脱温暖化の機運を高めるよう市民、事業者、行政の不断の努力が重ね続けられることを期待する。

平成 30 年 12 月

相模原市地球温暖化対策推進会議 会長 田 中 充

【別添】参考資料

CO₂ 排出量の推計及びエネルギー消費原単位について

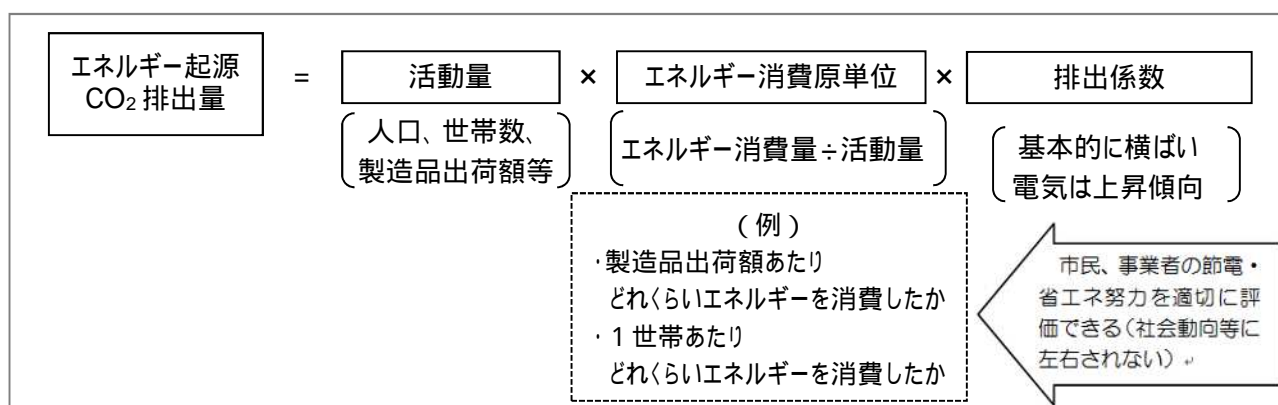
1 CO₂ 排出量の推計方法

エネルギー起源 CO₂ 排出量(ガソリンなどのエネルギーを燃焼することで発生する CO₂)は、世帯数や製造品出荷額等の「活動量」に、エネルギーを消費するにあたっての効率を示す「エネルギー消費原単位」と、エネルギー種別ごとの「法定で定められた排出係数」を乗じて算出しています。

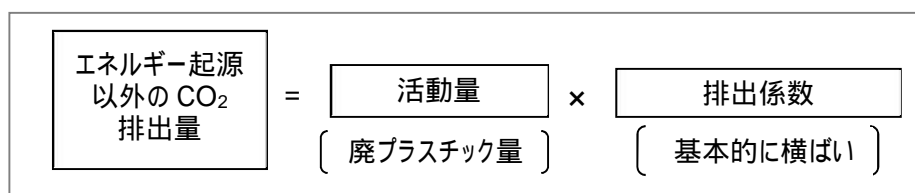
CO₂ 排出量は「人口の増減」や「景気の上向き」などの社会動向の影響を受けますが、CO₂ 排出量の増減要因の分析を「活動量」だけでなく、「1 世帯あたりどの程度電気が消費されているか」などを数値化した「エネルギー消費原単位」の推移を見ることで、市民や事業者の地球温暖化対策を適切に評価することが出来ます。

なお、エネルギー起源 CO₂ 以外の温室効果ガスである廃棄物焼却による CO₂ 排出量は、「活動量(廃プラスチック量)」に「法定で定められた排出係数」を乗じて推計しています。

< エネルギー起源 CO₂ 排出量の推計方法 (産業、民生家庭、民生業務、運輸部門) >



< エネルギー起源以外の CO₂ 排出量の推計方法 (廃棄物部門) >



2 部門ごとのエネルギー消費原単位の比較

平成 28 年度における部門ごとのエネルギー使用量の多い代表的な「エネルギー消費原単位」の基準年度との比較は次ページのとおりです。いずれの「エネルギー消費原単位」も減少しており、各部門の省エネルギー化は着実に進んでいることがわかります。なお、「エネルギー消費原単位」は国の排出量算定マニュアルに基づき算出した全国値(民生家庭部門は県庁所在地の横浜市の値)となっています。

・産業部門

< 製造品出荷額あたりのエネルギー使用量(TJ /億円) >

業種	基準年度 (H18)	H28	基準年度比
窯業・土石製品製造業	0.100	0.086	14.0%
化学工業	0.054	0.042	22.2%
一般機械器具製造業	0.007	0.003	57.1%

TJ：テラジュール、電気やガスなどが使われる際のエネルギー量を指す単位

・民生家庭部門

< 1世帯あたりのエネルギー使用量(TJ/世帯) >

エネルギー種別	基準年度 (H18)	H28	基準年度比
電力	0.014	0.011	21.4%
LP ガス	0.013	0.008	38.5%
都市ガス	0.008	0.007	12.5%

・民生業務部門

< 延床面積あたりのエネルギー使用量(GJ¹/m²) >

業種	基準年度 (H18) ²	H26 ³	基準年度比
事務所ビル	0.75	0.75	-
小売業	1.27	1.02	19.7%

1 GJ：ギガジュール、テラジュールの1000分の1倍

2 H18 は実際の算出に使用しているエネルギー消費原単位

3 H26 は環境省より公表された最新のエネルギー消費原単位

・運輸部門

< 自動車登録台数あたりのエネルギー使用量(TJ/台) >

車種	基準年度 (H18)	H28	基準年度比
乗用車(ガソリン)	0.032	0.029	9.4%
貨物自動車(軽油)	0.252	0.198	21.4%

**相模原市地球温暖化対策実行計画実施状況報告書
(平成 29 年度報告)**

平成 30 年 12 月

発行 相模原市環境経済局環境共生部環境政策課

住 所 相模原市中央区中央 2 - 1 1 - 1 5

電 話 0 4 2 (7 6 9) 8 2 4 0 (直 通)

F A X 0 4 2 (7 5 4) 1 0 6 4

E-Mail kankyouseisaku@city.sagamihara.kanagawa.jp